# 福祉サービス第三者評価

評価施設: ほのぼの苑(特別養護老人ホーム)

評価機関: 社会福祉法人 福井県社会福祉協議会〔福井福祉評価認証第1号〕

# 評価結果(総評)

施設・事業所名 : ほのぼの苑

種別:特別養護老人ホーム

| 特に評価の高い点   | 特に改善が求められる点  |
|--|--|
| 【項目名】 I-3 事業計画の策定  | 【項目名】Ⅱ-3 運営の透明性の確保   |
| 中・長期計画には、理念や基本方針の実現に向けた法人全体、各種委員会等の具体的な目標を掲載し、年間行動指針と単年度毎の達成度・数値等の評価および見直しを行っている。また、中・長期計画書やその概要版には、69項目の単語注釈(解説)が付され、役職員だけでなく利用者や家族にとっても理解しやすいよう工夫がなされている。        | 第三者評価の受審結果や、苦情の対応・改善状況についてホームページ等による公表が望まれる。また、監査委員による内部監査を実施し、その結果に基づき経営改善がなされているが、外部の専門家による事業、財務に関する外部監査の活用等による経営改善に向けた取組みが望まれる。 |
| 【項目名】Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス  | 【項目名】Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス  |
| 福祉サービスに関する情報が掲載されたホームページやパンフレットは、写真や絵を使用し、誰にでもわかりやすい内容になっている。また、サービス開始時や変更時には、生活全般について丁寧に説明し、利用者および家族から同意書を得ている。また、退所マニュアルにそって退所時サマリー(引継ぎ書)を作成し、福祉サービスの継続性に配慮している。 | 施設運営全般に対する利用者の満足度調査を行っているが不定期であるため、定期的な調査<br>の実施が望まれる。   |
| 【項目名】A-1 生活支援の基本と権利擁護  | 【項目名】  |
| 利用者の心身の状態や意向等について普段のコミュニケーションから丁寧に引き出し、聞き取った利用者の思いや希望をケアプランに反映させている。また、意思表示が困難な利用者には、筆談や手話などを使用して利用者の意向把握に努めている。   |  |

# 評価まとめ【高齢者福祉サービス版】

### I 福祉サービスの基本方針と組織

### I-1 理念·基本方針

#### Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。

良い点/工夫されている点

理念等は事業所内の各所に掲示し、文書、広報誌、パンフレット、ホームページ等に記載している。また、理念・基本方針は新人職員研修時や朝礼、各種委員会、会議等で唱和し、職員への周知徹底を図っている。利用者 や家族には、入所時にパンフレット等を用いて丁寧にわかりやすい説明を行っている。

改善できる点/改善方法:

特になし。

### Ⅰ-2 経営状況の把握

#### Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。

良い点/工夫されている点

|社会福祉事業全体の動向、地域の介護計画等の動向は、県老施協の研修や新聞、インターネット等から把握し、運営会議等で分析を行っている。また、組織体制や設備、経営状況、待機入所予定者など、改善すべき課題に |ついて役職員間で共有し、解決・改善に向けた取組みを中長期計画や各年度の運営方針に反映している。

改善できる点/改善方法:

特になし。

### I-3 事業計画の策定

### Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

良い点/工夫されている点:

中・長期計画には、理念や基本方針の実現に向けた法人全体、各種委員会等の具体的な目標を掲載し、年間行動指針と単年度毎の達成度・数値等の評価および見直しを行っている。また、中・長期計画書やその概要版に は、69項目の単語注釈(解説)が付され、役職員だけでなく利用者や家族にとっても理解しやすいよう工夫がなされている。

改善できる点/改善方法:

特になし。

#### I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

良い点/工夫されている点:

事業計画は、あらかじめ定められた時期と手順に基づき、全職員からの意見等を集約し、関係職員(11名)で構成される計画策定委員会において協議し策定している。また、中長期計画の全体版をホームページに掲載し、 利用者家族には、それらを分かりやすく説明した概要版を送付し周知を行っている。

改善できる点/改善方法:

#### Ⅰ-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

#### ┃ I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

良い点/工夫されている点:

評価結果から明確になった課題について職員間で共有化を図るとともに、福祉サービスの質の向上に関する取組むべき課題について、その内容に応じて各委員会やフロア会議において検討している。

改善できる点/改善方法:

|第三者評価受審後、評価結果について協議する「計画策定委員会」を組織しているが、毎年の自己評価が行われていないため、年に1回以上の自己評価による改善の確認、取組みを計画的・継続的に行うことが望まれる。

#### Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

#### Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。

良い点/工夫されている点:

| 「管理職倫理要領」を策定し、防災・事故防止・苦情処理・その他マニュアルを含め職務分掌の文書化、有事(災害、事故等)における管理者の役割と責任、管理者不在時の権限委任等を明確化している。また、職員に対 | して、遵守すべき法令等に関する研修受講を計画的に行っている。

#### 改善できる点/改善方法:

特になし。

#### |Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

良い点/工夫されている点:

管理者は、福祉サービスの質と課題、経営の改善と業務(人事、労務、財務)等、定期的に評価・分析を行っている。また職員への「働きやすさ・働きがい」に関するアンケート等をふまえ、職員の教育・研修の充実に向けた具体的な取組みにつなげている。

#### 改善できる点/改善方法:

特になし。

### Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

#### │Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

良い点/工夫されている点:

福祉人材の確保等に関する運営規程を定め、各種制度(人事評価、キャリアアップ、職務に対する自己申告書、資格取得奨励、嘱託職員・臨時職員等継続雇用)の運用、雇用パンフレットの作成や求人イベントへの参加な ど、総合的な人事管理の取組みを行っている。

改善できる点/改善方法:

#### Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成 (続き)

#### Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

良い点/工夫されている点

施設長は、職務に関する自己申告書や個別面接を通して、職員の就業状況や意向等の把握に努めている。また、定期健康診断、医療助成制度の利用を図るとともに、職員の悩み相談への対応として衛生委員会の取組みの強 化や産業医との相談体制を整えている。また、働きやすい職場づくりの一環として、セラピードッグを導入し、職員の心を癒やす工夫がなされている。

改善できる点/改善方法:

特になし。

#### Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

良い点/工夫されている点:

|キャリアアップシステムを再構築し、職員の資格取得サポートに取り組んでいる。人事評価制度により、職員の自己申告書、年間目標をフロア主任と協議し、必要に応じて施設長との個人面談を経て、職員の能力と業績を |評価するとともに、教育・研修の成果として、年度末に事例研究発表会で発表する機会を設けている。人材育成委員会は、新人研修、階層・職種・テーマ別研修の評価と見直しを常時行い、職員の質の向上に向けた体制を |確立している。

改善できる点/改善方法:

特になし。

#### ┃Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

良い点/工夫されている点:

|実習受入れに関する基本マニュアルと各職種別のマニュアルを整備し、臨床指導者、介護福祉士実習指導者、認知症介護指導者等の有資格職員により、実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われ |ている。

改善できる点/改善方法:

特になし。

### Ⅱ-3 運営の透明性の確保

#### Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

良い点/工夫されている点:

特になし。

改善できる点/改善方法:

第三者評価の受審結果や、苦情の対応・改善状況についてホームページ等による公表が望まれる。また、監査委員による内部監査を実施し、その結果に基づき経営改善がなされているが、外部の専門家による事業、財務に 関する外部監査の活用等による経営改善に向けた取組みが望まれる。

### Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

#### Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

良い点/工夫されている点:

基本方針に「地域貢献の推進と地域との連携促進」を明記し、活用できる社会資源について施設内に掲示している。また、利用者の外出・買物支援や「認知症カフェほのぼの」の開催、町文化祭や社協「ふれあいサロン」 への出展を通じて地域との関係づくりに努めている。また、ボランティアの受入れにあたっては、ボランティア受入要綱、活動説明書をもとに基本姿勢や手続き等を説明し、活動に取組んでもらっている。

改善できる点/改善方法:

特になし。

#### | Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

良い点/工夫されている点:

地域での公益的活動を推進するため、地域ケア会議やケアマネ連絡会を実施している。また、地域の関係機関・団体との協働した取組みとして、各集落公民館での「地域ふれあいサロン」への参加、県社会福祉法人連携事業推進協議会の「ふく福サポート事業」への参加、当苑デイサービスでの「認知症カフェ」の開催等に取組んでいる。

改善できる点/改善方法:

特になし。

#### Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

良い点/工夫されている点:

│当苑デイサービスセンターを活用して、利用者家族を含む地域住民を対象とした「認知症カフェ」を開催している。また、生活困窮支援事業など福祉ニーズにもとづいた取組みの他に、町内の各集落で開催される「地域ふ │れあいサロン」に参加するなど、地域貢献に関わる活動を積極的に行っている。

改善できる点/改善方法:

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

#### Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。

良い点/工夫されている点:

|利用者を尊重したサービス提供等が明示された理念や基本方針を各フロアの壁面や職員のテーブルに掲示し、職員は朝礼時や会議前に唱和している。また、職員は「高齢者虐待防止のセルフチェック」を使用し、利用者の |虐待防止等の権利擁護について理解を促している。施設内で虐待、不適切ケアが発生した場合のフローチャートを作成し、適切な対応および再発防止に努めている。

#### 改善できる点/改善方法:

特になし。

#### |Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。

良い点/工夫されている点

福祉サービスに関する情報が掲載されたホームページやパンフレットは、写真や絵を使用し、誰にでもわかりやすい内容になっている。また、サービス開始時や変更時には、生活全般について丁寧に説明し、利用者および 家族から同意書を得ている。また、退所マニュアルにそって退所時サマリー(引継ぎ書)を作成し、福祉サービスの継続性に配慮している。

#### 改善できる点/改善方法:

特になし。

#### Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。

良い点/工夫されている点:

特になし。

#### 改善できる点/改善方法:

|施設運営全般に対する利用者の満足度調査を行っているが不定期であるため、定期的な調査の実施が望まれる。

#### Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

良い点/工夫されている点:

苦情解決要綱、苦情解決フローチャートを整備し、苦情解決の責任者・窓口担当を設置し周知するなど、苦情対応や解決のしくみを確立している。また、利用者からの相談場所は、施設内の介護支援事業所、カンファレン スルームなどを活用し、相談対応チャートに沿って迅速に対応している。

#### 改善できる点/改善方法:

特になし。

#### |Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

良い点/工夫されている点:

毎月開催する事故防止・感染症対策に関する委員会で、安心・安全な福祉サービスの提供について協議を行っている。また、対応マニュアルの見直し時には職員アンケートを実施し、職員の意見が反映されるようにしてい る。災害対応に関しては、施設の立地環境から水害を中心に計画し、訓練時には町役場防災部局が参加している。

#### 改善できる点/改善方法:

#### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

#### Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

良い点/工夫されている点:

ーザービス提供に関する標準的な実施方法は、基本となる倫理や業務全般を説明している「ほのぼの苑マニュアル」に明記している。また、職員を対象とした定期的な研修に加え、プリセプター制度により職員指導を実施し ている。

改善できる点/改善方法:

特になし。

#### |Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

良い点/工夫されている点:

アセスメントは確認項目が細かく設定された施設独自の様式により実施しており、栄養士、理学療法士、看護師、介護職など部門を横断し協議している。また、支援困難ケースへの対応は、毎月の委員会でケース検討を実 施している。

改善できる点/改善方法:

特になし。

#### Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

良い点/工夫されている点:

|福祉サービス実施の記録に関しては、各種「マニュアル」及び「記録の書き方例」が整備され、適切な記録がなされている。また、年1回、全職員対象に個人情報に関する研修を実施している。各フロアのパソコンはパス |ワードにより管理され、職員間で共有が必要な報告については、パソコン共有ソフトを活用し、各職員が随時確認できるよう工夫している。

改善できる点/改善方法:

### A 高齢者福祉サービス固有の内容評価基準

### A-1 生活支援の基本と権利擁護

#### A-1-(1) 生活支援の基本

良い点/工夫されている点:

|利用者の心身の状態や意向等について普段のコミュニケーションから丁寧に引き出し、聞き取った利用者の思いや希望をケアプランに反映させている。また、意思表示が困難な利用者には、筆談や手話などを使用して利用 |者の意向把握に努めている。

改善できる点/改善方法:

特になし。

#### A-1-(2) 権利擁護

良い点/工夫されている点:

身体拘束等適正化委員会が中心となり、対応困難な事例について職員間で検討する機会を設け、利用者支援につなげている。

改善できる点/改善方法:

特になし。

### A-2 環境の整備

#### A-2-(1) 利用者の快適性への配慮

良い点/工夫されている点:

|利用者居室には温度計、湿度計を設置し、各部屋ごとのエアコンで室温調整を行っている。各フロアには椅子、テーブル、ソファーの設置し、金魚やメダカの飼育、季節ごとの飾り付けなど、利用者がくつろげる空間づく |りを行っている。

改善できる点/改善方法:

#### A-3 生活支援

#### A-3 (1) 利用者の状況に応じた支援

良い点/工夫されている点:

利用者ごとのリハビリメニュー(イラスト入り)が作成され、利用者の心身の状態に応じた支援を行っている。座位保持訓練や排泄コントロール、水分量や運動内容を見直し、自然排泄を目指している。また、全体リハビリを毎日行い、歩行訓練、立位訓練を行っており、排泄の状態に関するスクリーニング支援計画書を作成し、利用者支援につなげている。

改善できる点/改善方法:

特になし。

#### A-3 (2) 食生活

良い点/工夫されている点:

食事口腔ケア委員会が、職員からの意見も参考にしながら、月1回、利用者の食事形態を見直し献立づくりを行っている。また、常食、ミキサー食、刻み食、糖尿食の他に、個人の希望に沿った食事メニューにも対応して いる。また、口腔内の状態を写真付でファイルし、利用者ごとの口腔目標をたて指導内容を分かりやすく行えるよう工夫している。

改善できる点/改善方法:

特になし。

#### A-3-(3) 褥瘡発生予防・ケア

良い点/工夫されている点:

褥瘡発生予防指針および褥瘡予防マニュアルを整備し、それらにもとづく標準的な実施方法により支援を行っている。また、褥瘡対策委員会が褥瘡経過、エアマット・予防マットの使用状況等を把握し、対応の評価と今後 の対策を検討している。

改善できる点/改善方法:

特になし。

#### |A-3-(4) 介護職員等による喀痰吸引・経管栄養

良い点/工夫されている点:

| 喀痰吸引・経管栄養の実施については、対応マニュアル、業務方法書、経管・喀痰吸引が必要な利用者一覧表を作成し、有資格者職員が医師の指示のもと行っている。介護職員全員の資格取得を奨励しており、有資格者職 | 員を対象とした研修を定期的に行っている。また、3か月ごとに安全委員会を開催し、利用者の状態変化等の情報共有を行っている。

改善できる点/改善方法:

### A-3 生活支援 (続き)

#### A-3-(5) 機能訓練、介護予防

良い点/工夫されている点:

リハビリについては、3か月ごとにモニタリングを行い、利用者の身体的状態に応じて見直しを行っている。施設の長い廊下を利用して歩行訓練を実施するなど、日常生活の中にもリハビリを取り入れている。

改善できる点/改善方法:

特になし。

#### A-3-(6) 認知症ケア

良い点/工夫されている点:

|認知症ケア委員会が中心となり困難事例の対応について検討する場を設け、その支援内容について職員間で情報共有している。また、職員を対象に、認知症に関する基本的な理解や対応の仕方に関する研修等を定期的に実 |施している。

改善できる点/改善方法:

特になし。

#### A-3-(7) 急変時の対応

良い点/工夫されている点:

利用者の診察は、毎週4回(月・火・水・金曜の午後)から嘱託医の往診を受けることができる体制を取っている。また、職員を対象に、高齢者の健康管理や病気、薬の効果や副作用に関する研修、各種救命講習の受講や A E D の使い方に関する研修を定期的に実施している。

改善できる点/改善方法:

特になし。

#### A-3-(8) 終末期の対応

良い点/工夫されている点:

|全職員を対象とした看取り委員会による看取りに関する研修の実施や終末期ケアマニュアル等を作成し、終末期を迎える場合の利用者支援に取組んでいる。また、新人職員が看取りの対応を行う際にはベテラン職員がつ |き、不安なく対応できるようフォロー体制をとっている。

改善できる点/改善方法:

### A-4 家族等との連携

### A-4-(1) 家族等との連携

良い点/工夫されている点: 施設内に設置している公衆電話や利用者が所有する携帯電話により、家族等への連絡手段を確保している。また、面会時には職員が同席し利用者の現状をわかりやすく家族に伝えたり、年2回のカンファレンスの際には、 家族に同席を促し、家族からの要望や意見等の聴き取りをふまえ、ケアブラン内容の見直しを行っている。

改善できる点/改善方法: 特になし。

## 高齢者福祉サービス版自己評価シート(兼調査台帳)【共通評価基準】

B票

### I 福祉サービスの基本方針と組織

I 福祉サービスの基本方針と組織

### I-1 理念·基本方針

| I - | 1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。  | 自己評価   | Ø |   | 評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)   | 評価 | 話果 |
|-----|--|--|---|---|---|----|----|
| 1   | ① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。  | а  | V |   | 理念、基本方針が文書(事業計画等の法人(福祉施設・事業所)内の文書や広報誌、パンフレット、ホームページ等)に記載されている。              | K  | а  |
|     | 判断した理由・改善方法等:<br>法人の理念は、職員や利用者等への周知を前提として明文化してあり、法人の使命・役割を具体的に反映している。<br>この理念については、法人内文書や広報誌、パンフレット等に記載されている。<br>基本方針は理念に基づき、5項目に整理し明文化してあり、さらに4項目の行動指針を定め職員に配布している。これらの理念 |  |   |   | 理念は、法人(福祉施設・事業所)が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人(福祉施設・事業所)の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 | Ŋ  |    |
|     |  |  |   | ウ | 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。                      | Ŋ  |    |
|     | 業運営方針にも記載され、理事会承認後には運営会議で説明<br>布している。  | 等については、毎年度開催される理事会において、当該年度の事<br>美運営方針にも記載され、理事会承認後には運営会議で説明、配 |   |   | 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等を<br>もって、職員への周知が図られている。                          | V  |    |
|     | また、職員への理解促進のため、入職時の新人研修で施設ともに唱和したり、朝礼や委員会、会議等の冒頭で参加者全唱和している。<br>ご利用者ご家族には、入所説明の際、パンフレットを用い   | 員が   | Ø | オ | 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工<br>夫がなされ、利用者や家族への周知が図られている。                  | Ø  |    |
|     | 明するほか、施設内各所に理念・基本方針をわかりやすく掲<br>ている。  |  | Ø | カ | 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。  | V  |    |

#### 良い点/工夫されている点:

理念等は事業所内の各所に掲示し、文書、広報誌、パンフレット、ホームページ等に記載している。また、理念・基本方針は新人職員研修時や朝礼、各種委員会、会議等で唱和し、職員への周知徹底を図っている。利用者や家族には、入所時にパンフレット等を用いて丁寧にわかりやすい説明を行っている。

#### 改善できる点/改善方法:

### Ⅰ-2 経営状況の把握

| I -: | 2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。  | 自己評価               | Ø |   | 評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)   | 評価 | 西結果 |
|------|--|--------------------|---|---|---|----|-----|
| 2    | ① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。  | а                  | Ø | ア | 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。  | K  | а   |
|      | 判断した理由・改善方法等:<br>社会福祉制度の動向については、県老施協の研修や新聞、<br>ターネット等から把握している。地域の情報は、町の介護保<br>業計画で把握・検討している。町の指定管理受託法人である                | 険事こと               | Ø | イ | 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。  | Ŋ  |     |
|      | から、随時町の担当部署との協議を重ねるほか、社会福祉協の役員を受託し、地域の福祉ニーズ等情報交換を積極的に行いる。また、把握した福祉ニーズ等の情報については、中長画に反映している。利用率の推移に関しては、新型コロナの             | って<br>期計<br>感染     | V |   | 利用者数・利用者像等、福祉サービスのニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人(福祉施設・事業所)が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。 | Ŋ  |     |
|      | 拡大防止による利用制限(ショート)を2年にわたり実施しとで、その影響は大きい。苑では平成12年の施設開設以降利用料は据え置いていたものの、令和4年4月に利用料の5セント相当額の増額改定を行っている。                      | 施設                 | Ø | _ | 定期的に福祉サービスのコスト分析や福祉サービス利用者の推移、利用率等の分析を行っている。  | Ø  |     |
| 3    | ② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。  | а                  | V |   | 経営環境や実施する福祉サービスの内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。              | Ŋ  | а   |
|      | 判断した理由・改善方法等:<br>定期的にコストや利用者の推移、利用率の向上を図るため<br>善に向けた取り組みを中長期計画や各年度の運営方針に反映<br>とともに、運営会議等において職員に周知説明している。ま                | する                 | V | イ | 経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での<br>共有がなされている。  | Ŋ  |     |
|      | 会福祉充実残額の推移に傾注したうえで、新たな国の施策に<br>く介護職員の処遇改善や認知症ケアなどの報酬加算等につい<br>極的に取り組んでいる。また、利用率の向上を図るため、特<br>入所予定候補者の選定方法を再構築し、選定期間を短縮して | ー<br>て積<br>養の<br>い | Ø | ウ | 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。   | Ŋ  |     |
|      | る。また、職員で実施が可能な業務については、管理職によ<br>営会議などで理解を得たうえで、直接職員で対応している。<br>良い点/工夫されている点:  | る運                 | Ø | エ | 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。   | Ŋ  |     |

良い点/工夫されている点: 社会福祉事業全体の動向、地域の介護計画等の動向は、県老施協の研修や新聞、インターネット等から把握し、運営会議等で分析を行っている。 また、組織体制や設備、経営状況、待機入所予定者など、改善すべき課題について役職員間で共有し、解決・改善に向けた取組みを中長期計画や 各年度の運営方針に反映している。

### 改善できる点/改善方法:

### Ⅰ-3 事業計画の策定(1)

| $I-3-(1)$ 中・長期的なビジョンと計画が明確にさ $\mathbb{R}^{ Q }$ 評価の着眼点(該当する場合は口にチェック) |   |  |   |   |   |    |    |  |  |  |
|---|---|--|---|---|---|----|----|--|--|--|
| れて  | เงล์  | 評価   | Ø |   | │ 評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)<br>│                                | 評価 | 站果 |  |  |  |
| 4   | ① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。   | а  | Ø | ア | 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビ<br>ジョン)を明確にしている。              | Ø  | а  |  |  |  |
|   |   | 各グループの副主任を中心とした計画策定委員会を組織し、令<br>3年度に今後5年間の計画素案を策定し、令和4年6月に理事 |   |   | 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。                     | Ø  |    |  |  |  |
|   | 計画の柱には、「ご利用者の人格の尊重と自立支援」「経営基<br>の確立」「人材の確保と育成」「地域貢献の推進と地域連携」<br>透明性の高い事業運営」の5本柱で構成している。 |  | Ø | ゥ | 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。       | Ø  |    |  |  |  |
|   | また、中長期計画はPDCAサイクルにより毎年度内容をし、項目ごとの達成度評価についても、計画策定委員会で行っいく。                               |  | Ø | エ | 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。                                     | Ø  |    |  |  |  |
| 5   | ② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。  | а  | Ø | ア | 単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。              | Ø  | а  |  |  |  |
|   |   | 例年理事会に提出する単年度の事業計画には、苑の全体目標の<br>Eか、各グループ・フロア・委員会の目標を具体的に掲げてあ |   | イ | 単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。                                | Ø  |    |  |  |  |
|   | は、経営や福祉サービス等の多様な観点に対して、到達目標体的な取り組みを示し、また年度ごとの工程についても掲載<br>て、数値目標が設定できる項目には具体的に掲載している。   | と具<br>し  | Ø | ウ | 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。                                 | Ø  |    |  |  |  |
|   | 単年度の実施状況の評価は達成度について数値的な評価を<br>定委員会で年度末ごとに実施する予定になっている。                                  | 計画   | V | Н | 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定すること<br>などにより、実施状況の評価を行える内容となっている。 | Ŋ  |    |  |  |  |
|   | ウンドノエナナヤマンスト  |  |   |   |   |    |    |  |  |  |

#### 良い点/工夫されている点:

中・長期計画には、理念や基本方針の実現に向けた法人全体、各種委員会等の具体的な目標を掲載し、年間行動指針と単年度毎の達成度・数値等 の評価および見直しを行っている。また、中・長期計画書やその概要版には、69項目の単語注釈(解説)が付され、役職員だけでなく利用者や家 族にとっても理解しやすいよう工夫がなされている。

改善できる点/改善方法:

### I-3 事業計画の策定(2)

| I -  | 3-(2) 事業計画が適切に策定されている。   | 自己評価 | Ø |   | 評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)  | 評価 | 西結果 |  |  |
|------|--|------|---|---|--|----|-----|--|--|
| 6    | ① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。  | а    |   | ア | 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。                                      | ß  | а   |  |  |
|      | 判断した理由・改善方法等:<br>計画策定については、事業所職員11名による計画策定委員<br>を組織して9か月にわたり議論を重ね、令和4年1月に素案?<br>定した。策定した素案については、3月の理事会で説明し、役       |      | N | イ | 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。                     | Ø  |     |  |  |
|      | 意見を募集したのち6月理事会で承認を受けた。<br>策定のプロセスでは、全職員対象とした意見照会を行い、<br>取り組むべき具体的な提案を募集した結果、114件の提案                                | 今後   | Ø | ウ | 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。                                    | Ø  |     |  |  |
|      | り、優秀な提案については表彰している。<br>また、進捗に合わせ課題となっている施策については、南越<br>町関係部局と事前協議するほか、外部事業所に依頼し、当苑の<br>メージについてアンケートを行っている。職員の理解促進につ | のイつい | Ø | エ | 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。   | Ø  |     |  |  |
|      | ては、各主任や計画策定委員に配布しているほか、AIPOに<br>載し、いつでもだれでも閲覧ができている。   |      | Ø | 才 | 事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等が)されており、理解を促すための取組を行っている。                     | Ø  |     |  |  |
| 7    | ② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。  | b    | Ø | ア | 事業計画の主な内容が、利用者や家族等に周知(配布、掲示、説明等)されている。                                 | Ø  | а   |  |  |
|      | 判断した理由・改善方法等:<br>コロナ禍で家族会などの開催が困難なことから、中長期計<br>概要版を作成し、全利用者ご家族に送付している。また、案   | 内に   |   | イ | 事業計画の主な内容を利用者会や家族会等で説明している。  | Ø  |     |  |  |
|      | は施設のホームページで中長期計画の全体版が閲覧できるこ<br>記載している。   | とを   | Ø | ゥ | 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなど<br>の方法によって、利用者等がより理解しやすいような工夫を行ってい<br>る。 | Ø  |     |  |  |
|      |  |      | Ø | エ | 事業計画については、利用者等の参加を促す観点から周知、説明<br>の工夫を行っている。                            | Ø  |     |  |  |
| コメント | *  |      |   |   |  |    |     |  |  |

### Ⅰ-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

|   | 4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的<br>われている。  | 自己評価     | Ø | 評価の着眼点(該当する場合は口にチェック |  | 評価結果 |   |
|---|---|----------|---|----------------------|--|------|---|
| 8 | 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行わ<br>① れ、機能している。   | а        | Ø | ア                    | 組織的にPDCAサイクルにもとづく福祉サービスの質の向上に関する取組を実施している。           | N    | b |
|   | 判断した理由・改善方法等:<br>コロナ禍のもと、地域や家族等との交流が制限されるなか<br>用者や家族にとって必要なサービスを主眼において、今でき<br>事等を見直し・拡充している。特に利用者が参加する行事に                       | る行<br>つい | Ø |                      | 福祉サービスの内容について組織的に評価(C:Check)を行う体制が整備されている。           | Ø    |   |
|   | は、職員提案を募ってその内容や規模、費用等についても計ī<br>定委員会で協議し、実施が決まった取り組みについては、各 <sup>・</sup><br>アで日程調整し、支援に取り組んでいる。<br>また、職員の働きがいに関するアンケート結果により人事評f |          | Ø | ウ                    | 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。 |      |   |
|   | 制度を導入している。また主任級による人材育成会議におい<br>当苑の福祉人材の確保・育成等に関するSWOT分析を実施<br>中長期計画の施策構築と資格奨励制度の改定に繋げている。                                       |          | Ø | エ                    | 評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。                   | Ø    |   |
| 9 | ② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。  | а        | Ø | ア                    | 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。                      | Ø    | а |
|   | 判断した理由・改善方法等:<br>働きがい働きやすさのアンケート結果については、その結集的し、プログログログログログログログログログログログログログログログログログログログ  | 共有       | Ø | イ                    | 職員間で課題の共有化が図られている。                                   | V    |   |
|   | していた。また、令和2年度には魅力ある職場づくりに向け<br>用管理改善サポーターの派遣を受け、社労士による相談・指<br>受け処遇改善加算に繋げている。<br>福祉サービスの質の向上に関しての課題解決については、                     | 導を       | Ø | ゥ                    | 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。     | Ø    |   |
|   | 内容に応じて各委員会やフロア会議において随時検討してい<br>第三者評価の結果や中長期計画の進捗管理を担う体制とし<br>副主任級の職員による計画策定委員会を令和3年度に組織し  | て、<br>、定 | Ø | エ                    | 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。                            | Ø    |   |
|   | 関的に協議できる体制がある。また前回の第三者評価におい<br>評価点の低かった項目(人事評価等)について改善している<br>している  |          | Ø | オ                    | 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じ<br>て改善計画の見直しを行っている。    | Ø    |   |

良い点/工夫されている点: 評価結果から明確になった課題について職員間で共有化を図るとともに、福祉サービスの質の向上に関する取組むべき課題について、その内容に 応じて各委員会やフロア会議において検討している。

### 改善できる点/改善方法:

第三者評価受審後、評価結果について協議する「計画策定委員会」を組織しているが、毎年の自己評価が行われていないため、年に1回以上の自己 評価による改善の確認、取組みを計画的・継続的に行うことが望まれる。

Ⅱ 組織の運営管理 Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ (1)

| п- | 1-(1) 管理者の責任が明確にされている。  | 自己評価 | Ø |   | 評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)  | 評個 | <b>西結果</b> |
|----|---|------|---|---|--|----|------------|
| 10 | ① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解<br>を図っている。  | а    | Ø | ア | 管理者は、自らの福祉施設・事業所の経営・管理に関する方針と取<br>組を明確にしている。                   | Ŋ  | а          |
|    | 断した理由・改善方法等:<br>施設長は、基本理念のもと地域の皆様に愛され、地域に根付い<br>信頼できる施設と評価いただけることを目指し、会議や研修にいて表明している。<br>施設長の役割と責任については、管理職倫理要領で明文化さい、会議や研修の機会に適宜表明している。また平常時のみなら<br>災害時における各部署の役割と責任を明確にしたマニュアルを<br>成して訓練に役立てている。また職員で組織する委員会などに |      | Ø |   | 管理者は、自らの役割と責任について、組織内の広報誌等に掲載<br>し表明している。                      | Ø  |            |
|    |   |      | Ø | ゥ | 管理者は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。     | Ŋ  |            |
|    | 参加し、課題解決のための手順等職員と随時協議している。<br>職務の分担については、事務決裁規定や災害マニュアル等<br>書化され、不在時の権限委任等を含め明確にしている。  |      | V | 工 | 平常時のみならず、有事(災害、事故等)における管理者の役割と<br>責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。 | Ŋ  |            |
| 11 | ② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。  | а    | Ŋ | ア | 管理者は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者<br>(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。 | Ŋ  | а          |
|    | 判断した理由・改善方法等:<br>施設が定める管理職倫理要領に遵守すべき法令等を明記すか、社会福祉施設長認定講習の受講や、Webでの研修の受講など、コロナ禍の中で可能な限りの情報収集に努めている。  |      | Ø | イ | 管理者は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。                             | V  |            |
|    | 施設が指定管理者としての立場であることから、行政関係を<br>連携はきめ細かく実施している。<br>職員に対しては、コンプライアンスを含む様々な内部研修st  |      | Ø | ゥ | 管理者は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき<br>法令等を把握し、取組を行っている。             | Ø  |            |
|    | 月1回定期的に実施している。  |      | Ø | エ | 管理者は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。                 | Ø  |            |

良い点/工夫されている点: 「管理職倫理要領」を策定し、防災・事故防止・苦情処理・その他マニュアルを含め職務分掌の文書化、有事(災害、事故等)における管理者の 役割と責任、管理者不在時の権限委任等を明確化している。また、職員に対して、遵守すべき法令等に関する研修受講を計画的に行っている。

### 改善できる点/改善方法:

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ (2)

| II - 1 | -(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている   | 自己評価 | Ø |   | 評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)  | 評価  | 5結果 |  |  |
|--------|--|------|---|---|--|-----|-----|--|--|
| 12     | ① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。   | а    | Ø | ア | 管理者は、実施する福祉サービスの質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。                   | Ø   | а   |  |  |
|        | 判断した理由・改善方法等<br>職員で組織する委員会などに参加し、課題解決のための手<br>職員と随時協議している。職員のキャリアアップ制度の見直                  | しや   | Ø | イ | 管理者は、福祉サービスの質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。           | Ø   |     |  |  |
|        | 処遇改善加算についても、積極的に取り入れている。また組<br>して職員から年間研修目標の提出を求めている。教育・研修<br>に基づく取り組みの成果を、年1回、施設で行う事例研究発乳 | 計画   | Ø | ゥ | 管理者は、福祉サービスの質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。         | Ø   |     |  |  |
|        | で発表しており、施設長が自ら講評を行うなど、取り組みに<br>ての役員からの評価は高い。<br>また、令和2年度に全職員を対象とした「働きやすさ・働                 | きが   | Ø | Н | 管理者は、福祉サービスの質の向上について、職員の意見を反映<br>するための具体的な取組を行っている。            | Ø   |     |  |  |
|        | に関するアンケートを行い、評価点の低かった人事考査<br>善については、年度内に手順を確立し環境整備を図って                                     | い    | Ø | オ | 管理者は、福祉サービスの質の向上について、職員の教育・研修<br>の充実を図っている。                    | Ø   |     |  |  |
| 13     | ② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮<br>している。   | а    | Ø | ア | 管理者は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。                | Ø   | а   |  |  |
|        | 判断した理由・改善方法等:<br>福祉サービスの問題点の改善や教育体制等具体的な組織内<br>の構築に取り組んでいる。また、毎月の運営会議を主宰して                 |      | Ø | イ | 管理者は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。         | Ø   |     |  |  |
|        | の改善や業務の実効性の向上について取り組んでいる。<br>特に職員の研修の奨励や有給休暇の取得、育児休暇の取得<br>きやすい環境整備を行っており、令和2年度と令和3年度に     | は厚   | Ø | ウ | 管理者は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に<br>同様の意識を形成するための取組を行っている。        | Ø   |     |  |  |
|        | 生労働省が定める「ユースエール企業」として認定を受けて<br>る。  | い    | Ø | Н | 管理者は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に<br>具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。 | Ø   |     |  |  |
|        | 良い点/工夫されている点:<br>管理者は、福祉サービスの質と課題、経営の改善と業務(人<br>さ・働きがい」に関するアンケート等をふまえ、職員の教育                |      |   |   | ・<br>多)等、定期的に評価・分析を行っている。また職員への「働き<br>に向けた具体的な取組みにつなげている。      | きやす | F   |  |  |
| コメン    | 小姜できる占/改姜方法・   |      |   |   |  |     |     |  |  |
|        | 牧善できる点/改善方法:<br>特になし。  |      |   |   |  |     |     |  |  |
|        |  |      |   |   |  |     |     |  |  |

## Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成(1)

|     | 2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の<br>川が整備されている。  | 自己評価      | Ø |   | 評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)                                       | 評価 | 話無 |  |  |  |
|-----|---|-----------|---|---|---|----|----|--|--|--|
| 14  | ① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が<br>確立し、取組が実施されている。  | а         | N | ア | 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人<br>材の確保と育成に関する方針が確立している。       | N  | а  |  |  |  |
|     | 判断した理由・改善方法等:<br>施設が目標とするサービスの質の確保に必要な人材や人員<br>については運営規程で定めているが、特に人材が不足ぎみの  | 介護        | Ø | イ | 福祉サービスの提供に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、<br>必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。 | Ø  |    |  |  |  |
|     | 職員については、規定で定める39名以上の員数(51名)標として、欠員が発生した場合は直ちにハローワークを経由募集をしている。また、高卒新人の採用についても、各学校報共有するとともに、サマー求人会場に出席して採用活動をている。また、職員の養成・確保のため、資格取得奨励制度充している。 | して<br>に情  | Ø | ウ | 計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。                                   | Ø  |    |  |  |  |
|     |   |           | Ø | Н | 法人(福祉施設・事業所)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。                   | Ø  |    |  |  |  |
| 15  | ② 総合的な人事管理が行われている。  | а         | Ø | ア | 法人(福祉施設・事業所)の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。                | Ø  | а  |  |  |  |
|     | 別断した理由・改善方法等:<br>法人が期待する職員像については、客観的な基準に基づき<br>践階ごとの人事評価制度(評価25項目)を、令和2年度に<br>、、毎年度人事評価研修(評価者・被評価者)を実施して職                                     | 構築        | N | イ | 人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確<br>に定められ、職員等に周知されている。        | N  |    |  |  |  |
|     | 浸透を図っている。その評価は年2回(10月、3月)に所<br>との個人面談を基本とし、結果を昇給に反映している。<br>給与規定については、令和2年4月より町の給料表と一致  | 属ご        | Ø | ウ | 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務<br>に関する成果や貢献度等を評価している。        | Ø  |    |  |  |  |
|     | ように改定し、賞与、昇給共町の基準に準じている。<br>また、介護職員の処遇改善については、令和3年2月より<br>(I)の承認を受けたほか、全職員を対象に毎年12月に実<br>る「職務に対する自己申告書」より求めた意向をもとに、人                          | 施す        | Ø | 工 | 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析する<br>ための取組を行っている。               | Ø  |    |  |  |  |
|     | 動に反映する取り組みを行っている。働きやすい職場環境づが確保できるよう、余裕のある人員配置に心がけている。<br>定年は60歳としているが、就業を希望する職員全員を、   | うくり<br>65 | Ø | オ | 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検<br>討・実施している。                 | N  |    |  |  |  |
|     | 歳までは嘱託職員で、66歳以上は臨時職員として雇用継続いる。また障がい者雇用についても、2名の雇用を継続できる。  |           | Ø |   | 職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづく<br>りができている。                 | Ø  |    |  |  |  |
| П   | 良い点/工夫されている点:<br>福祉人材の確保等に関する運営規程を定め、各種制度(人事評価、キャリアアップ、職務に対する自己申告書、資格取得奨励、嘱託職員・臨時職<br>員等継続雇用)の運用、雇用パンフレットの作成や求人イベントへの参加など、総合的な人事管理の取組みを行っている。 |           |   |   |   |    |    |  |  |  |
| メント | <br>改善できる点/改善方法:<br>特になし。   |           |   |   |   |    |    |  |  |  |

### Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成(2)

| П- | 2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。   | 自己評価   | Ø |   | 評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)   | 評価 | 話無 |
|----|--|--|---|---|---|----|----|
| 16 | ① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。  | а  | V | ア | 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任<br>体制を明確にしている。                              | Ŋ  | а  |
|    | 判断した理由・改善方法等: 施設長は職員の有給休暇の取得状況や時間外勤務のデータを毎月確認し、就業状況を把握している。 職員の就業意向については、年1回全職員を対象とした職務に関する自己申告書等の提出を求めて把握に努めるほか、必要に応じて個別面談も実施している。また、効率的な有給休暇の取得に |  |   |   | 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。                         | Ŋ  |    |
|    |  |  |   |   | 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。   | V  |    |
|    | で、厚生労働省が認定するユースエール企業にも令和2,3年の認証を受けている。   | 職員の定期健康診断の実施はもとより、人間ドッグ助成制度を<br>構築し、健康を維持するための取組やコロナの検査キット無料配<br>布や陽性検査、インフルエンザの予防接種の費用の助成を拡充し |   |   | 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口<br>を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工<br>夫をしている。 | K  |    |
|    | 構築し、健康を維持するための取組やコロナの検査キット無  |  |   |   | 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。  | K  |    |
|    | 委員会での取り組みの強化や産業医との相談体制を整えてい<br>職員が育児休暇や介護休暇が必要とする場合には、所定外<br>の免除、時間外労働や深夜業の制限、短時間勤務に等に関す   | る。<br>労働   | Ø | カ | ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。  | Ŋ  |    |
|    | いも定めている。<br>また、職員の労働条件の向上を図るため、当苑には労働組合が<br>織されているほか、職員の懇親を目的とした全職員が参加する   |  | Ø | + | 改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画<br>に反映し実行している。                               | N  |    |
|    | 「睦会」が組織されている。  |  | Ø | ク | 福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。                       | V  |    |

#### 良い点/工夫されている点:

施設長は、職務に関する自己申告書や個別面接を通して、職員の就業状況や意向等の把握に努めている。また、定期健康診断、医療助成制度の利用を図るとともに、職員の悩み相談への対応として衛生委員会の取組みの強化や産業医との相談体制を整えている。また、働きやすい職場づくりの一環として、セラピードッグを導入し、職員の心を癒やす工夫がなされている。

改善できる点/改善方法:

### Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成(3)

|    | 2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立され<br>する。   | 自己評価 | Ø |   | 評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)  | 評個 | 話果 |
|----|---|------|---|---|--|----|----|
| 17 | ① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。   | а    | Ø | ア | 組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。                   | V  | а  |
|    | づき、資格取得の奨励や職務能力の開発を推進しているほか、プリセプター制度による新人教育にもあたっている。また、職員の年間研修目標を作成し、フロア主任と面談により決定している。また、人事評価には能力評価と業績評価の2項目で評価され、ままに関する20月(3月末、9月末)、業績評価は年1回(9月 |      | Ø | イ | 個別面接を行う等組織の目標や方針を徹底し、コミュニケーション<br>のもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。          | Ŋ  |    |
|    |   |      | V | ゥ | 職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。                   | Ŋ  |    |
|    |   |      | Ø | Н | 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。                    | N  |    |
|    |   |      | Ø | オ | 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期<br>末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。         | V  |    |
| 18 | ② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、<br>教育・研修が実施されている。   | а    | Ø | ア | 組織が目指す福祉サービスを実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。                  | Ø  | а  |
|    | 判断した理由・改善方法等:<br>苑が定めたキャリアアップシステムには、人材育成に関す本方針及び目標、期待する職員像を明記し、専門性を高め、<br>自い企業を見場し、日本取り組んでいる。   |      | Ø | イ | 現在実施している福祉サービスの内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、組織が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。 | Ŋ  |    |
|    | 良い介護を目指し日々取り組んでいる。<br>また、主任級で構成される人材育成委員会を月1回開催し、職員に必要とされる研修内容を協議している。また組織として職員から年間研修目標の提出を求めている。また策定した教育・研修                                      |      |   | ゥ | 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。                                   | N  |    |
|    | 委員会において随時紹介し、参加者を募っているはか、職員玄関   に案内を掲示し、受講を促している。研修修了後には、研修受講   レポートの提出を求めており、職員の習熟度の把握に努めてい  |      | Ø | エ | 定期的に計画の評価と見直しを行っている。   | Ŋ  |    |
|    |   |      | Ø | 才 | 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。                                      | Ø  |    |

#### (前頁の続き)

| 19 | ③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。   | а  | $\square$ | ア | 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。                                       | K | а |
|----|---|----|-----------|---|--|---|---|
|    | 判断した理由・改善方法等:<br>施設長は、個別の職員の専門資格の取得状況を把握している<br>新人職員に対してはプリセプター制度によるOJT研修を取り                    | り込 | $\square$ |   | 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJT<br>が適切に行われている。                           | V |   |
|    | むほか、職員の経験に応じた研修の参加を奨励している。施設研修はあらかじめ参加者を募り、受講者は研修修了後復命書を成するとともに、受講後には他の職員に、フロア会議等を通じ伝達研修を行っている。 | を作 |           |   | 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員<br>の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施して<br>いる。 |   |   |
|    | 内部研修はあらかじめ研修内容を周知したうえで毎月25日<br>基準に開催し、参加意欲のある職員の機会を確保している。                                      | 日を |           | Н | 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。                                      | Ŋ |   |
|    | 士、介護支援専門員及び外部研修による喀痰吸引の資格取得等<br>ついては、積極的に推奨している。  |    | Ø         | オ | 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。  | V |   |

#### 良い点/工夫されている点:

キャリアアップシステムを再構築し、職員の資格取得サポートに取り組んでいる。人事評価制度により、職員の自己申告書、年間目標をフロア主任と協議し、必要に応じて施設長との個人面談を経て、職員の能力と業績を評価するとともに、教育・研修の成果として、年度末に事例研究発表会で発表する機会を設けている。人材育成委員会は、新人研修、階層・職種・テーマ別研修の評価と見直しを常時行い、職員の質の向上に向けた体制を確立している。

### 改善できる点/改善方法:

### Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成(4)

|    | I-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職 D研修・育成が適切に行われている。                                   |   | Ø |   | 評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)  | 評価 | 話果 |
|----|--|---|---|---|--|----|----|
| 20 | ① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成に<br>ついて体制を整備し、積極的な取組をしている。                          | а | Ø |   | 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成に関する基<br>本姿勢を明文化している。                                | N  | а  |
|    | 判断した理由・改善方法等:<br>実習受け入れに関するマニュアルには、実習の意義として<br>入れに関する基本姿勢を明記してあり、コロナ禍においても     |   | Ø | イ | 実習生等の福祉サービスの専門職の研修・育成についてのマニュ<br>アルが整備されている。                                 | Ø  |    |
|    | 極的に実習生を受け入れている。<br>実習プログラムは職種ごとに作成されており、必要に応じ<br>校側と実習期間中においても継続的な連携を図っている。    | - | Ø | ウ | 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。  | N  |    |
|    | 実習生には、実習期間を通して毎日カンファレンスを実施成果や反省点等については実習先に随時報告している。 職員には臨床指導者、介護福祉士実習指導者、認知症介護 | • | Ø | H | 指導者に対する研修を実施している。  | Ø  |    |
|    | 者等の資格を有する職員も実習に参画している。<br>   |   | Ø | オ | 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。 | Ø  |    |

#### 良い点/工夫されている点:

実習受入れに関する基本マニュアルと各職種別のマニュアルを整備し、臨床指導者、介護福祉士実習指導者、認知症介護指導者等の有資格職員により、実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

### 改善できる点/改善方法:

### Ⅱ-3 運営の透明性の確保

|     | This pay TV Print VX   Inn TV Print VX   |      |           |   |  |    |            |  |  |  |  |  |
|-----|--|------|-----------|---|--|----|------------|--|--|--|--|--|
| _   | 3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行<br>たている。  | 自己評価 | Ø         |   | 評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)  | 評価 | <b>西結果</b> |  |  |  |  |  |
| 21  | ① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。   | а    | Ø         |   | ホームページ等の活用により、法人、福祉施設・事業所の理念や基本方針、提供する福祉サービスの内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。      | Ø  | b          |  |  |  |  |  |
|     | 判断した理由・改善方法等:<br>- 運営の透明性を確保するため、ホームページには理念や基本<br>針、福祉サービスの内容、事業計画、事業報告、苦情案件等を                                 |      |           | イ | 福祉施設・事業所における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。                     | Ø  |            |  |  |  |  |  |
|     | .情報公開している。また、施設の指定管理受託法人であ<br>ゝら、運営に関する書類等は南越前町担当部局に毎年提出<br>:もに、担当課長には評議委員の役職就任を依頼している                         | する   |           | ゥ | 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・<br>対応の状況について公表している。                                 |    |            |  |  |  |  |  |
|     | また、年4回発行する広報誌は、利用者ご家族はもとより<br>辺自治体、周辺事業者、地域の各種団体、各小中学校、ボラ<br>ティア団体、法人役員等に定期的に配布し、事業所等で行っ<br>る活動等を紹介して理解を深めている。 | ン    | Ø         | エ | 法人(福祉施設・事業所)の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人(福祉施設・事業所)の存在意義や役割を明確にするように努めている。 | Ø  |            |  |  |  |  |  |
|     | る  |      | $\square$ | オ | 地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。                                   | Ø  |            |  |  |  |  |  |
| 22  | ② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。   | b    | Ø         | ア | 福祉施設・事業所における事務、経理、取引等に関するルールが<br>明確にされ、職員等に周知している。                                 | Ø  | b          |  |  |  |  |  |
|     | 判断した理由・改善方法等:<br>事業所における経理事務等のルールについては、経理規程<br>めている。監査委員2名については、税理士の資格を有する                                     | 町の   | Ø         | イ | 福祉施設・事業所における事務、経理、取引等に関する職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。                              | Ø  |            |  |  |  |  |  |
|     | 代表監査委員と福祉行政経験を有する町の0B(保健福祉課長)<br>就任いただくとともに、内部監査は年2回(11月・5月)<br>し、その結果に基づいた経営改善を実施している。                        | 開催   | Ø         | ウ | 福祉施設・事業所における事務、経理、取引等について、必要に応じて外部の専門家に相談し、助言を得ている。                                | Ø  |            |  |  |  |  |  |
|     | また、判断に迷う案件があった場合の相談先との専門員派ついて相手方を選定している。   | 返に   | Ø         | Н | 福祉施設・事業所における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。                                  | Ø  |            |  |  |  |  |  |
|     |  |      |           | オ | 外部監査の活用等により、事業、財務に関する外部の専門家による<br>チェックを行っている。                                      |    |            |  |  |  |  |  |
|     |  |      |           | 力 | 外部監査の結果や公認会計士等による指導や指摘事項にもとづい<br>て、経営改善を実施している。                                    |    |            |  |  |  |  |  |
|     | 良い点/工夫されている点:<br>特になし。   |      |           |   |  |    | _          |  |  |  |  |  |
| コメン | 1. * + 7   1   1   1   1   1   1   1   1   1   |      |           |   |  |    |            |  |  |  |  |  |
| ) h |  |      |           |   | こよる公表が望まれる。また、監査委員による内部監査を実施し<br>に関する外部監査の活用等による経営改善に向けた取組みが望る                     |    |            |  |  |  |  |  |

### Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献(1)

| П- | 4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。   | 自己評価 | Ø |   | 評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)  | 評価 | 話果 |
|----|--|------|---|---|--|----|----|
| 23 | ① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。   | а    | Ø | ア | 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。   | N  | а  |
|    | 判断した理由・改善方法等:<br>基本方針に地域との関わりを明記しているが、コロナ渦ので、直接的な交流は長く制限されてはいるものの、南越前町   | 文化   | Ø | イ | 活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で利用者に提供している。                              | Ø  |    |
|    | 祭の作品出展や社協主催のふれあいサロンへの参画、苑独自<br>知症カフェほのぼのの開催を拡充している。感染の終息を機<br>れまのできたい中学校生との交流やそば打ち体験、文化                          | にこ   | Ø | ウ | 利用者の個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。         | Ø  |    |
|    | 体の発表など地域との交流を再開していきたい。<br>活用できる社会資源についても施設内で掲示はしてあるもの、感染予防のため、個別対応ができにくい時期であることら、苑全体での活動として利用者の要望を募り、外出支援や       | か    | Ø |   | 福祉施設・事業所や利用者への理解を得るために、地域の人々と利用者との交流の機会を定期的に設けている。                   | N  |    |
|    | 支援を行っている状況である。   | 貝加   | Ø |   | 利用者の買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の利用者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。 | V  |    |
| 24 | ② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。   | а    | Ø | ア | ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。   | N  | а  |
|    | 判断した理由・改善方法等:<br>ボランティア受入要綱・活動説明書を作成し、受け入れに<br>基本姿勢及び手続等を明示し、希望者に説明している。コロ                                       | ナ渦   | Ø | イ | 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。  | Ø  |    |
|    | の中で、施設内の立ち入りを制限していることから、直接的流は減少しているが、周辺の草刈りや樹木選定などのボランア受け入れは継続している。  | ティ   | Ø | ウ | ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事<br>前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。      | N  |    |
|    | また、福井県社協が実施しているボランティア体験202<br>参加し、体験施設としての登録を行っている。<br>例年、町内中学校で実施している「キャリアチャレンジ1<br>については、受け入れ意思は示しているものの中止となって | 4 ]  | Ø | 工 | ボランティアに対して利用者との交流を図る視点等で必要な研修、<br>支援を行っている。                          | Ø  |    |
|    | る。   | υ,   | Ø | オ | 学校教育への協力を行っている。  | Ø  |    |

良い点/工夫されている点: 基本方針に「地域貢献の推進と地域との連携促進」を明記し、活用できる社会資源について施設内に掲示している。また、利用者の外出・買物支 援や「認知症カフェほのぼの」の開催、町文化祭や社協「ふれあいサロン」への出展を通じて地域との関係づくりに努めている。また、ボランティアの受入れにあたっては、ボランティア受入要綱、活動説明書をもとに基本姿勢や手続き等を説明し、活動に取組んでもらっている。

### 改善できる点/改善方法:

### Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献(2)

| п- | 4-(2) 関係機関との連携が確保されている。   | 自己評価 |   |   | 評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)  | 評価 | 西結果 |
|----|---|------|---|---|--|----|-----|
| 25 | ① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。  | а    | Ø | ア | 当該地域の関係機関・団体について、個々の利用者の状況に対応<br>できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。  | Ŋ  | а   |
|    | 判断した理由・改善方法等:<br>施設長は、町の社会福祉協議会の役員を受任し、社会福祉する活動内容や情報を共有し、地域社会の一員として関係機の連携を図っている。担当者は地域包括支援センターが主催 | 関と   | Ø | イ | 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られてい<br>る。                           | N  |     |
|    | 越前町地域ケア会議やケアマネ連絡会に参加し、地域でのネワーク化の役割を担っている。<br>また、施設独自の取組として認知症を抱える高齢者や家族                           | ットの集 | Ø | ゥ | 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。                                      | Ø  |     |
|    | いの場としての認知症カフェを令和3年度より開催している<br>もに、各集落の集会場に出向いてのふれあいサロンに以前かり組んでいる。<br>行政から相談があれば、虐待案件等についても早期の入所   | ら取   | Ø | エ | 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。                 | Ø  |     |
|    | を図っている。<br>また当施設は、災害時の福祉避難所として町から指定を受いる。  | けて   | Ø | 才 | 地域に適当な関係機関・団体がない場合には、利用者のアフター<br>ケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。 | Ø  |     |

### 良い点/工夫されている点:

地域での公益的活動を推進するため、地域ケア会議やケアマネ連絡会を実施している。また、地域の関係機関・団体との協働した取組みとして、 各集落公民館での「地域ふれあいサロン」への参加、県社会福祉法人連携事業推進協議会の「ふく福サポート事業」への参加、当苑デイサービス での「認知症カフェ」の開催等に取組んでいる。

コメン 改善できる点/改善方法: 特になし。 特になし。

- 15 -

### Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献(3)

| Ⅱ-<br>る。 | 4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行ってい   | 自己評価 | $\square$ |   | 評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)  | 評価 | 話果 |  |  |  |
|----------|--|------|-----------|---|--|----|----|--|--|--|
| 26       | ① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。  | а    | Ø         |   | 福祉施設・事業所のスペースを活用して地域住民との交流を意図した取組を行っている。   | Ø  | а  |  |  |  |
|          | 判断した理由・改善方法等:<br>認知症を抱える高齢者や家族の集いの場として認知症カフェ:<br>令和3年度より開催している。また、各集落に出向いての地域。   |      |           | イ | 福祉施設・事業所の専門性や特性を活かし、地域住民の生活に役立つ講演会や研修会等を開催して、地域へ参加を呼びかけている。                                  | Ø  |    |  |  |  |
|          | あいサロンに月1回前後のペースで参画している。<br>施設は災害時の福祉避難所としても指定されているほか、生<br>窮者総合相談・生活支援事業の会員に加盟しており、支援実<br>有している。<br>今後は、介護技術研修を行うにあたり、デイサービス・ショ・<br>ステイ利用者ご家族等に参加を呼び掛けたり、地域包括支援   | 生活   | Ø         | - | 福祉施設・事業所の専門性や特性を活かした相談支援事業、支援<br>を必要とする地域住民のためのサークル活動等、地域ニーズに応<br>じ住民が自由に参加できる多様な支援活動を行っている。 | Ø  | ı  |  |  |  |
|          |  |      | Ø         | エ | 災害時の地域における役割等について確認がなされている。  | Ø  | l  |  |  |  |
|          | ンター等の共催による介護相談の実施も検討していきたい。  |      | Ø         | オ | 多様な機関等と連携して、社会福祉分野に限らず地域の活性化や<br>まちづくりに貢献している。   | Ø  | L  |  |  |  |
| 27       | ② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。   | а    | Ø         | ア | 福祉施設・事業所の機能を地域に還元することなどを通じて、地域の福祉ニーズの把握に努めている。   | Ø  | а  |  |  |  |
|          | 判断した理由・改善方法等:<br>施設に併設するデイサービスセンター等事業を通じて家族<br>要望を収集するほか、地域ケア連絡会をはじめ行政、福祉関   |      | Ø         | イ | 民生委員・児童委員等と定期的な会議を開催するなどによって、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。   | Ø  |    |  |  |  |
|          | による様々な会議等に出席し、地域の福祉ニーズの把握に努いる。<br>施設は災害時の福祉避難所としても指定されているほか、   |      | Ø         |   | 地域住民に対する相談事業を実施するなどを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。   | Ø  | l  |  |  |  |
|          | 困窮者総合相談・生活支援事業の会員に加盟しており、支援<br> も有している。<br> これまで培ってきた介護・福祉の専門性を地域に還元する取  | り組   | Ø         | エ | 関係機関・団体との連携にもとづき、具体的な福祉ニーズの把握に<br>努めている。   | Ø  | l  |  |  |  |
|          | みとして、関係機関と協働してのふれあいサロンや認知症力<br>の継続、講師派遣、介護教室の開催、福祉避難所の受託継続<br>長期計画に定めている。  |      | Ø         |   | 把握した福祉ニーズにもとづいて、法で定められた社会福祉事業に<br>とどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。                                | Ø  | ı  |  |  |  |
|          |  |      | Ø         | 力 | 把握した福祉ニーズにもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で<br>明示している。  | Ø  | ı  |  |  |  |
| コメ       | 良い点/工夫されている点:<br>当苑デイサービスセンターを活用して、利用者家族を含む地域住民を対象とした「認知症カフェ」を開催している。また、生活困窮支援事業など<br>福祉ニーズにもとづいた取組みの他に、町内の各集落で開催される「地域ふれあいサロン」に参加するなど、地域貢献に関わる活動を積極的に<br>行っている。 |      |           |   |  |    |    |  |  |  |
| 、ント      | 改善できる点/改善方法:<br>特になし。  |      |           |   |  |    |    |  |  |  |

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス(1)

| ш- | -(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。  | 自己評価     | Ŋ |   | 評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)   | 評価 | <b>西結果</b> |
|----|---|----------|---|---|---|----|------------|
| 28 | ① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解 をもつための取組を行っている。   | а        | Ø | ア | 理念や基本方針に、利用者を尊重した福祉サービスの実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。  | Ø  | а          |
|    | 判断した理由・改善方法等:<br>理念や基本方針に利用者を尊重したサービス提供が示され <sup>-</sup><br>り、利用者尊重についての業務標準書やプライバシー保護・   |          | Ø | イ | 利用者を尊重した福祉サービスの提供に関する「倫理綱領」や規<br>程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。  | K  |            |
|    | 拘束適正化・虐待防止・介護マニュアル等にも基本姿勢が反<br>れている。各種マニュアルは各フロアーに配布されており、<br>会で確認するなど周知徹底を図っている。介護職員を対象に | 研修       | Ø | ウ | 利用者を尊重した福祉サービス提供に関する基本姿勢が、個々の<br>福祉サービスの標準的な実施方法等に反映されている。  | N  |            |
|    | 者虐待防止のセルフチェックを各グループごとに話し合う機<br>持ち、組織全体で助け合う必要性を再認識している。さらに<br>切ケアの研修や人権擁護の研修を開催しているほか、年1回 | 不適の事     | Ø | Н | 利用者の尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研<br>修を実施している。  | V  |            |
|    | 例研究発表会では利用者を尊重した事例の発表が多い。個人<br>保護や身体拘束を禁止している旨は、入所時の重要事項説明<br>おいて契約している。                  |          | Ø | オ | 利用者の尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の<br>把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。  | N  |            |
| 29 | ② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉<br>サービス提供が行われている。   | а        | Ŋ | ア | 利用者のプライバシー保護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。   | V  | а          |
|    | 判断した理由・改善方法等:<br>利用者のプライバシー保護については、入職時の新人研修<br>に行うほか、介護職員には介護マニュアルを配布して理解を                |          | Ø | イ | 利用者の虐待防止等の権利擁護について、規程・マニュアル等が<br>整備され、職員の理解が図られている。   | Ø  |            |
|    | ほか、トイレの前などにドアは閉めましょう等の張り紙を掲<br>たり、多床室はカーテンを利用してプライベート空間を確保<br>など、日々の介護の場面で常に職員が意識できる工夫をして | 示し<br>する | Ŋ | ウ | 利用者のプライバシー保護と虐待防止に関する知識、社会福祉事業に<br>携わる者としての姿勢・責務、利用者のプライバシー保護や権利擁護に<br>関する規程・マニュアル等について、職員に研修を実施している。 | V  |            |
|    | る。<br>また、苑内研修の目標は、専門職としての知識、社会性、<br>を備え、利用者本位のサービスができることを心がけており                           | 倫理       | Ø |   | 一人ひとりの利用者にとって、生活の場にふさわしい快適な環境を<br>提供し、利用者のプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行って<br>いる。                               | N  |            |
|    | ライバシー・個人情報保護や虐待の予防に関する研修を年1<br>上開催している。<br>不適切な事案が発生した場合のフローチャートは、虐待の                     | 回以       | Ø |   | 利用者や家族にプライバシー保護と権利擁護に関する取組を周知している。  | Ø  |            |
|    | - 不過切な事業が発生した場合のプローデャードは、雇得の<br>に関する指針に定め、対応することになっている。                                   | דד נעו   |   | カ | 規程・マニュアル等にもとづいた福祉サービスが実施されている。  | N  |            |
|    | 良い点/エ夫されている点:   |          | Ø | 丰 | 不適切な事案が発生した場合の対応方法等が明示されている。  | V  |            |

良い点/工夫されている点: 利用者を尊重したサービス提供等が明示された理念や基本方針を各フロアの壁面や職員のテーブルに掲示し、職員は朝礼時や会議前に唱和してい る。また、職員は「高齢者虐待防止のセルフチェック」を使用し、利用者の虐待防止等の権利擁護について理解を促している。施設内で虐待、不 適切ケアが発生した場合のフローチャートを作成し、適切な対応および再発防止に努めている。

改善できる点/改善方法:

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス(2)

|    | 1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意<br>己決定)が適切に行われている。  | 自己評価         | Ø |   | 評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)  | 評価        | 話果 |
|----|--|--------------|---|---|--|-----------|----|
| 30 | ① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積<br>極的に提供している。  | а            |   |   | 理念や基本方針、実施する福祉サービスの内容や福祉施設・事業<br>所の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手でき<br>る場所に置いている。 | Ø         | а  |
|    | 判断した理由・改善方法等:<br>サービス選択に必要な情報は、ホームページを作成し施設介を行っている。理念や実施するサービスの内容を記載した                             | パン           | Ø | イ | 組織を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。                                | K         |    |
|    | フレットについても作成し、利用希望者や行政・社協・各種等に配布している。施設申し込みには、相談員が個別に対応<br>質問や不安の解消のための説明を丁寧に行っている。 ロコナ             | し、<br>禍で     | V |   | 福祉施設・事業所の利用希望者については、個別にていねいな説明を実施している。                                       | N         |    |
|    | 特養の体験入所は出来ていないが、デイサービスの体験利用<br>応じている。<br>また、入所申し込みをされたご家族については、定期的に<br>連絡し、入所希望者の生活状況や病状の確認、苑の空き状況 | 電話           | V | Н | 見学、体験入所、一日利用等の希望に対応している。   | N         |    |
|    | 説明している。  | <i>'</i> & C | Ø | 才 | 利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。  | $\square$ |    |
| 31 | ② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりや<br>すく説明している。   | а            | N |   | サービス開始・変更時の福祉サービスの内容に関する説明と同意にあたっては、利用者の自己決定を尊重している。                         | K         | а  |
|    | 判断した理由・改善方法等:<br>施設長はサービス利用に際し、入所時の苑の方針や現状にて、パンフレットや資料に基づき丁寧に説明をするほか、相よりサービスの具体的内容や料金等が記載された重要事項を  | 談員           | Ø |   | サービス開始・変更時には、利用者がわかりやすいように工夫した 資料を用いて説明している。                                 | N         |    |
|    | している。<br>ご家族にしていただく手続きについては、資料を用意し、<br>者にわかりやすいように居住地別に説明し、介護度にあわせ<br>金等や看取りに関しての事項等説明している。        | 利用           | V | ウ | 説明にあたっては、利用者や家族等が理解しやすいような工夫や<br>配慮を行っている。                                   | N         |    |
|    | 国の制度改定等による料金の変更等がある場合については<br>更点を詳細に記載した書面を送付し、ご同意をいただいてい<br>また、病状説明が必要なご利用者については、ご家族に連            | る。<br>絡      | Ø |   | サービス開始・変更時には、利用者や家族等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。                                  | K         |    |
|    | し、来訪していただいたうえで嘱託医とともに分かりやすくしている。<br>契約時には家族や代理人、後見人と契約を行っている。                                      | 説明           | Ø | オ | 意思決定が困難な利用者への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。                                   | Ø         |    |

#### (前頁の続き)

| 32 | ③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉<br>サービスの継続性に配慮した対応を行っている。  | а                |   | 福祉サービスの内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や<br>不利益が生じないように配慮されている。                | Ø | а |
|----|--|------------------|---|--|---|---|
|    | 判断した理由・改善方法等:<br>他事業者や家庭への移行についてはあまり例はないが、令和年9月に在宅での看取り希望者の意向に応じて、看護師、介護士、相談員、居宅ケアマネが連携し、スムーズなサービス移行向けた配慮を行った事例がある。ご家族への病状説明や在宅サ | テに<br>ナ <b>ー</b> | イ | 他の福祉施設・事業所や地域・家庭への移行にあたり、福祉サービスの継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。              | Ø |   |
|    | ビスに向けた居宅選定サービス検討、タイミングの見極め、搬送、介護申し送りなど、ご家族からの相談にきめ細かく応えるとができた。<br>病院等へ移行する場合には、病院受診・入退院時対応マニュルに基づき、経過やADL、身体状況について直ちに看護サイ        | こって              |   | 福祉サービスの利用が終了した後も、組織として利用者や家族等が相談できるように担当者や窓口を設置している。                 | Ø |   |
|    | リーを作成し、文書で引き継いでいる。また看取りが必要となた場合は、嘱託医とともに病状説明を行い、担当相談員がご家の支援を行っている。<br>利用者がお亡くなりになった場合は、おおむね3か月後に担介護職から利用者を偲ぶお手紙の送付を継続している。       | 隊族               | エ | 福祉サービスの利用が終了した時に、利用者や家族等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。 | Ø |   |

### 良い点/工夫されている点:

福祉サービスに関する情報が掲載されたホームページやパンフレットは、写真や絵を使用し、誰にでもわかりやすい内容になっている。また、サービス開始時や変更時には、生活全般について丁寧に説明し、利用者および家族から同意書を得ている。また、退所マニュアルにそって退所時サマリー(引継ぎ書)を作成し、福祉サービスの継続性に配慮している。

### 改善できる点/改善方法:

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス(3)

| [−1 利用者本位の福祉サービス (3)<br>   |      |     |    |  |    |    |  |  |  |  |  |
|--|------|-----|----|--|----|----|--|--|--|--|--|
| 1-(3) 利用者満足の向上に努めている。  | 自己評価 | Ŋ   |    | 評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)  | 評価 | 話果 |  |  |  |  |  |
| ① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。  | а    | Ø   | ア  | 利用者満足に関する調査が定期的に行われている。  |    | b  |  |  |  |  |  |
| 判断した理由・改善方法等 コロナ禍が継続する中、家族会等は開催できていないことから、外出や外泊が困難な利用者の希望を叶えるための生活満足度アンケートを実施し、個別対応や課題について委員会で検討している。ご家族にはケアカンファレンス時に聞き取りしている。また職員提案で出された利用者の満足度の向上に資する提案を責極的に実現し、その費用についても苑で負担している。 |      | V   | イ  | 利用者への個別の相談面接や聴取、利用者懇談会が、利用者満足を把握する目的で定期的に行われている。                         | Ŋ  |    |  |  |  |  |  |
|  |      | Ø   | ウ  | 職員等が、利用者満足を把握する目的で、利用者会や家族会等<br>に出席している。                                 | K  |    |  |  |  |  |  |
| 利用者の食事については、嗜好調査を利用者や職員を対象<br>て定期的に開催し、参加職員から答えることができない利用<br>んの喜ぶ食べものを記入してもらうなど、その意向にできる   | 者さ   | Ø   | 工  | 利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を<br>分析・検討するために、利用者参画のもとで検討会議の設置等が<br>行われている。 | V  |    |  |  |  |  |  |
| 添えるよう実施している。   |      | Ø   | オ  | 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。  | K  |    |  |  |  |  |  |
| 良い点/工夫されている点:<br>特になし。   |      |     |    |  |    |    |  |  |  |  |  |
|  |      |     |    |  |    |    |  |  |  |  |  |
| 改善できる点/改善方法:   |      |     |    |  |    |    |  |  |  |  |  |
| 施設運営全般に対する利用者の満足度調査を行っているが不  | 定期で  | きある | たと | り、定期的な調査の実施が望まれる。  |    |    |  |  |  |  |  |

- 20 -

## Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス(4)

|    | 1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保<br>.ている。   | 自己評価 | Ø |   | 評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)   | 評価 | 話果 |
|----|---|------|---|---|---|----|----|
| 34 | ① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。  | а    |   | ア | 苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設<br>置、第三者委員の設置)が整備されている。            | Ŋ  | а  |
|    | 判断した理由・改善方法等:<br>苦情解決要綱に基づき、苦情解決責任者、フロアごとの苦付担当者を設置し、苦情解決フローチャートに基づき対応し                            | てい   |   | イ | 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を利用者等に配布し説明している。                  | Ŋ  |    |
|    | る。ご家族に対しては入所時に仕組みや連絡先などを重要事明書や苦情解決体制のご案内にて説明している。<br>苦情内容は、事実関係を確認した後、その対応策を含めて                   |      |   | ゥ | 苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、利用者や家族が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。          | Ŋ  |    |
|    | 出者のご了解を得れるよう真摯に対応している。<br>また、苦情解決第三者委員には書面でもって報告を行うほ申し出者のご了解を得て公表している                             | か、   | Ø | エ | 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。                                | K  |    |
|    |   |      | Ø | オ | 苦情内容に関する検討内容や対応策については、利用者や家族<br>等に必ずフィードバックしている。                | N  |    |
|    |   |      | Ø | 力 | 苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た利用者や家族等に<br>配慮したうえで、公表している。                 | N  |    |
|    |   |      | Ø | + | 苦情相談内容にもとづき、福祉サービスの質の向上に関わる取組<br>が行われている。                       | N  |    |
| 35 | ② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者<br>等に周知している。  | а    | Ø | ア | 利用者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手<br>を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。 | K  | а  |
|    | 判断した理由・改善方法等:<br>苦情記入カードは施設内と正面玄関に投函箱を設置し、申しやすい工夫を行っている。また利用者や家族が複数の相談を選べることや相談担当者を各フロアごとにわかりやすく説 | 相手明し | Ø | イ | 利用者や家族等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。                       | Ŋ  |    |
|    | た掲示物を掲示している。申し出はメールや電話でも受け付能であり、申し出者の負担とならないよう努めている。また性を保てるよう相談ルームとして3か所のスペースを用意しる。               | 秘匿   | Ø | ウ | 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配<br>慮している。                         | N  |    |

### (前頁の続き)

| 36 | ③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。  | а          |   | ア  | 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検<br>討等について定めたマニュアル等を整備している。            | Ø | а |
|----|--|------------|---|----|--|---|---|
|    | 判断した理由・改善方法等:<br>利用者や家族からの意見や提案を含め、報告の手順や対応5<br>検討については苦情解決要綱に規定されており、迅速に対応し   | して         | Ø | イ  | 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。  | Ø |   |
|    | いる。また、フロア会議録には、個々の利用者から出された意や要望については検討・対応結果を記載し、必要があれば共通解を促すため大きく掲示する等の対応を図っている。   | 通理         | Ø | ウ  | 職員は、日々の福祉サービスの提供において、利用者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。 | V |   |
|    | また、ご家族の面会時には担当介護職がしばらく同席し、こ<br>族の意向を確認したり、カンファレンスのご案内時にご意見<br>提案の記入欄を設け、出された意見等に対しては面談時に説明<br>し、ご理解をいただくなど積極的なコミュニケーションの機会 | ・ご<br>明    |   | H  | 意見箱の設置、アンケートの実施等、利用者の意見を積極的に把握する取組を行っている。                          | N |   |
|    | 区、こ理解をいたたくなど模型的なコミューケーションの機を<br>図っている。   | ጃ <b>ሪ</b> |   | オ  | 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合<br>に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。     | N |   |
|    |  |            | Ø | 71 | 意見等にもとづき、福祉サービスの質の向上に関わる取組が行わ<br>れている。                             | Ø |   |

#### 良い点/工夫されている点:

苦情解決要綱、苦情解決フローチャートを整備し、苦情解決の責任者・窓口担当を設置し周知するなど、苦情対応や解決のしくみを確立している。また、利用者からの相談場所は、施設内の介護支援事業所、カンファレンスルームなどを活用し、相談対応チャートに沿って迅速に対応している。

### 改善できる点/改善方法:

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス(5)

|    |   | 自己評価 | Ø |   | 評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)   | 評価 | 話果 |
|----|---|------|---|---|---|----|----|
| 37 | ① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。   | а    | Ø | ア | リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。 | Ø  | а  |
|    | 判断した理由・改善方法等: 事故防止委員会では、対策マニュアル作成して、研修会等で周知を図っている。事故事例やヒヤリハットを収集・分析し、その対策を月1回のペースで評価・検証している。<br>緊急時における対応マニュアルをはじめ、職員の役割りを明確にした体制を整えており、委正のでは、アストスを対する。   |      | V | イ | 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。                          | Ø  |    |
|    |   |      | Ø | ウ | 利用者の安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。  | Ø  |    |
|    | 安全確保に関する検討を行っている。<br>事故が発生した場合は、職員から程度を問わず施設内共有サートAIPOを活用しての迅速な報告を徹底しており、職員全体の情報共有はもとより、報告された事例は原因を究明し、改善:  | 体で   | Ø | H | 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。              | Ø  |    |
|    | を講ずるとともにモニタリング評価をしている。<br>また、施設独自のリスク防止策として、個別注意書きを作成<br>、事故が予測される場所に掲示してある。  |      | Ø | オ | 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。   | Ø  |    |
|    |   |      | Ø | 力 | 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。                             | Ø  |    |
| 38 | ② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。  | а    | Ø |   | 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。                                      | Ø  | а  |
|    | 判断した理由・改善方法等:  感染症対策委員会で感染予防及び蔓延防止に関するマニュアルを整備し、随時見直しを行っている。インフルエンザの予防については、苑独自の助成制度により、全職員に予防接種を義務付けている。また食中毒予防については、調理員は徹底した感染予防対策を実施するほか、必要な検便検査を全職員に義務付けするともに、ノロウイルスの発生時期には、検便検査を追加し、直を表しまで、東の基準に基づいた手指消毒やマスク、フェースシールドの着用など感染対策を徹底するとともに、フェースシールドの着用など感染対策を徹底するとともに、ショートステイにおいては約2年間、デイサービスにおいては1か月間のサービス停止期間を設けて施設改修を行い、感染防止に繋げている。また、発熱者や家庭内感染者が判明したときは、東げている。また、発熱者や家庭内感染者が判明したときは、東話医と相談しながら、関係する利用者や職員の一斉PCR検査が、原染の拡大防止に努めている。 | につ   | Ø | イ | 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周<br>知徹底している。                               | N  |    |
|    |   | 予防ると | Ø | ウ | 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。                              |    |    |
|    |   | ちに   | Ø | エ | 感染症の予防策が適切に講じられている。   | Ø  |    |
|    |   | 止に   | Ø | オ | 感染症の発生した場合には対応が適切に行われている。   | Ø  |    |
|    |   |      | Ø |   | 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。  | Ø  |    |

| 39 | ③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。  | а  | N | ア | 災害時の対応体制が決められている。   | Ø | а |
|----|---|----|---|---|---|---|---|
|    | 判断した理由・改善方法等:<br>施設の立地条件は、洪水に関してはレッドゾーン、土砂災でいてはイエローゾーンに指定されていることから 苑独自の                                   | 防  | Ŋ | イ | 立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、福祉サービス提供を継続するために必要な対策を講じている。                  | Ø |   |
|    | 災マニュアルを定めているほか、大雨災害に関するマニュアル<br>ど、職員の役割等を明確にした体制を整えている。<br>また火災・洪水等想定した訓練を定期的に開催し、消防、1                    |    | Ŋ |   | 利用者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に<br>周知されている。                              | Ø |   |
|    | 等から頂いた講評を参考にして次回訓練に反映している。<br>感染症対策については、地域の状況の把握に努め、状況にで<br>た対応・制限を迅速に行っている。<br>食料や防災機器などの備蓄品リストも作成している。 | あっ | K |   | 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。                                   | Ø |   |
|    | 及付で例火饭命なCの開音ロリストもFR以している。   |    | V | オ | 防災計画等整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、<br>福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施してい<br>る。 | Ø |   |

### 良い点/工夫されている点:

毎月開催する事故防止・感染症対策に関する委員会で、安心・安全な福祉サービスの提供について協議を行っている。また、対応マニュアルの見 直し時には職員アンケートを実施し、職員の意見が反映されるようにしている。災害対応に関しては、施設の立地環境から水害を中心に計画し、 訓練時には町役場防災部局が参加している。

# 改善できる点/改善方法:

# Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保(1)

|    | 2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方<br>確立している。   | 自己評価          | Ø |   | 評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)                           | 評個 | 西結果 |
|----|---|---------------|---|---|---|----|-----|
| 40 | ① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書<br>化され福祉サービスが提供されている。   | а             | Ø | ア | 標準的な実施方法が適切に文書化されている。                           | Ø  | а   |
|    | 判断した理由・改善方法等:<br>標準的な実施方法については、介護マニュアルとして整理<br>利用者尊重やプライバシー保護の姿勢が明示されており、フ  | ロア            | Ø |   | 標準的な実施方法には、利用者の尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。 | Ø  |     |
|    | に配布した各種マニュアル集とともに、各介護職員一人ひと<br>配布した介護マニュアルを参考にサービスの提供を行ってい<br>また居室には個別注意書きやリハビリ方法をベットサイト<br>示し、ケアの方法について誰もが確認できるようにしている | る。<br>に掲<br>。 | Ø |   | 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。 | Ø  |     |
|    | 職員への指導はフロアリーダーが随時標準的な実施方法にいて指導を行っている。   | 基づ            | Ø | 工 | 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。           | N  |     |
| 41 | ② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。   | а             | Ø |   | 福祉サービスの標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。   | Ø  | а   |
|    | 判断した理由・改善方法等:<br>マニュアルの改正については、介護に関する法令の改正時<br>設の規定変更時に応じて、施設長、総括主任、事務主任の協<br>より、遅滞なく改正事務を行っている。特にサービスの標準               | 議に            | Ø |   | 福祉サービスの標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。             | Ø  |     |
|    | 実施方法については、介護マニュアルに定め、介護状況変化<br>護事故の検証の結果により変更する必要がある箇所について<br>事故防止委員会などで検証した結果により年度末に改正して                               | や介<br>は、      | Ø | ウ | 検証・見直しにあたり、個別的な福祉サービス実施計画の内容が必要に応じて反映されている。     | Ø  |     |
|    | る。<br>その他のマニュアルの変更を要する場合は、人材育成委員<br>素案を提出し、検証した後、再配布している。   | 会に            | Ø |   | 検証・見直しにあたり、職員や利用者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。   | Ø  |     |
|    | 良い点/工夫されている点:   |               |   |   |   |    |     |

良い点/工夫されている点: サービス提供に関する標準的な実施方法は、基本となる倫理や業務全般を説明している「ほのぼの苑マニュアル」に明記している。また、職員を 対象とした定期的な研修に加え、プリセプター制度により職員指導を実施している。

# 改善できる点/改善方法:

# Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保(2)

|    | 2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス<br>計画が策定されている。   | 自己評価   | Ø          |                   | 評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)  | 評価           | 話果 |
|----|---|--|------------|-------------------|--|--------------|----|
| 42 | ① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画 を適切に策定している。   | а  | Ø          | ア                 | 福祉サービス実施計画策定の責任者を設置している。   | $\square$    | а  |
|    |   |  | Ø          | イ                 | アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。   | N            |    |
|    | メントを行っている。また、利用者一人ひとり、家族の具体<br>ニーズが明記されている。   | は見直しの時期と手順を定められており、部門を超えてアセスントを行っている。また、利用者一人ひとり、家族の具体的<br>一ズが明記されている。 |            | ウ                 | 部門を横断したさまざまな職種の関係職員(種別によっては組織以外の関係者も)が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。                                     | K            |    |
|    | サービス実施計画策定の責任者を定めるとともに、サービ<br>当者会議を担当介護士、理学療法士、管理栄養士、看護師な<br>門を超えて定期的に行っている。個別の介助方法や手順はサ<br>ス実施計画書に示されており、記載のとおりに行われている | ど部<br>一ビ   | Ø          | エ                 | 福祉サービス実施計画には、利用者一人ひとりの具体的なニーズ<br>が明示されている。   | N            |    |
|    | 人   | 施し<br>て  | Ø          | オ                 | 福祉サービス実施計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員(種別によっては組織以外の関係者も)の合議、利用者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。            | N            |    |
|    |   |  | Ø          | 力                 | 福祉サービス実施計画どおりに福祉サービスが行われていることを<br>確認する仕組みが構築され、機能している。   | Ø            |    |
|    |   |  | Ø          | +                 | 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な福祉<br>サービスの提供が行われている。   | Ø            |    |
| 43 | ② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行って<br>いる。  | а  | V          | ア                 | 福祉サービス実施計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、利用者の意向把握と同意を得るための手順等、<br>組織的な仕組みを定めて実施している。                    | N            | а  |
|    | 判断した理由・改善方法等:<br>サービス実施計画の見直しについては、ケアマネジメント<br>ニュアルに基づき、各フロアにその月のカンファレンス日程  | と参   | Ø          | イ                 | 見直しによって変更した福祉サービス実施計画の内容を、関係職<br>員に周知する手順を定めて実施している。   | Ø            |    |
|    | 加者を掲示しており、介護記録に内容を含め記載される。ま<br>更したサービス実施計画は、関係するフロア職員に回覧して<br>る。利用者の入院等により変更の必要があるときは、手順に<br>なった。                       | い  | Ø          | ゥ                 | 福祉サービス実施計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。   | N            |    |
|    | ケアカンファレンスを実施している。   |  | Ø          | 工                 | 福祉サービス実施計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法<br>に反映すべき事項、福祉サービスを十分に提供できていない内容(ニーズ)等、福祉サービスの質の向上に関わる課題等が明確にされている。 | lacktriangle |    |
| コメ | 良い点/工夫されている点:<br>アセスメントは確認項目が細かく設定された施設独自の様式<br>ている。また、支援困難ケースへの対応は、毎月の委員会で   | により<br>ケース   | ノ実施<br>ス検討 | <b>通して</b><br>計を写 | ・<br>ており、栄養士、理学療法士、看護師、介護職など部門を横断し<br>実施している。  | 協調           | 義し |
| ン  | 改善できる点/改善方法:<br>特になし。   |  |            |                   |  |              |    |

# Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保(3)

|    | 2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われ<br>・る。  | 自己評価     | Ø |   | 評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)   | 評価 | 話果 |
|----|--|----------|---|---|---|----|----|
| 44 | ① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化さている。   | а        |   |   | 利用者の身体状況や生活状況等を、組織が定めた統一した様式によって把握し記録している。                      | K  | а  |
|    | 判断した理由・改善方法等:<br>利用者の身体状況や生活状況は、個別のアセスメントシー<br>把握し、記録している。ケアプランに基づいた経過記録につ   | いて       | Ø | イ | サービス実施計画にもとづくサービスが実施されていることを記録に<br>より確認することができる。                | N  |    |
|    | は、ほぼ毎日記録されている。記録内容や書き方に差異が生いようにファイルにサービス内容や書き方の例を挟み込んでる。サービス実施計画に基づいたデイサービス利用日誌や診  | い<br>療日  | Ø | ゥ | 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録<br>要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。         | N  |    |
|    | 誌等は、毎日記録をグループごとに作成しており、施設長に<br>し確認を得ている。特に診療日誌は電子データ化されており<br>用者の身体状況についていつでも閲覧が可能となっている。                                | 、利組織     | Ø | エ | 組織における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。              | K  |    |
|    | の情報共有のため、各フロアーで申し送りノートにより確認<br>ほか、パソコンによるネットワークを構築し、入退院、受診<br>勤時の状態、事故報告、ショートステイの利用、行事等全フ<br>で確認できるようにしている。またケアカンファレスは定期 | 、夜<br>ロア | Ø | オ | 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。                           | K  |    |
|    | 担当介護士、理学療法士、管理栄養士、看護師、介護支援専等が出席し部門を横断して行われている。   |          | Ø | カ | パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を<br>実施して、事業所内で情報を共有する仕組みが整備されている。 | K  |    |
| 45 | ② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。   | а        | Ø | ア | 個人情報保護規程等により、利用者の記録の保管、保存、廃棄、<br>情報の提供に関する規定を定めている。             | K  | а  |
|    | 判断した理由・改善方法等:<br>個人情報保護規定等により利用者の記録の保管、保存、廃<br>の規定を定めてあり、情報開示に関する規定は、契約書にも   |          | Ø | イ | 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。                             | V  |    |
|    | されている。<br>記録管理の責任者は施設長としている。<br>個人情報やプライバシー保護に関する職員研修会を開催し   | 理解       | Ø | ゥ | 記録管理の責任者が設置されている。   | Ø  |    |
|    | を深めるほか、その重要性から、入社時に誓約書に署名して<br>る。<br>入所の際には家族等に丁寧に説明し、同意書に記名捺印い  | い        | Ø | エ | 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や<br>研修が行われている。                     | Ø  |    |
|    | いている。  |          | Ø | オ | 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。                                       | Ø  |    |
|    | 良い占/工夫されている占・  |          | Ø | 力 | 個人情報の取扱いについて、利用者や家族に説明している。                                     | Ø  |    |

良い点/工夫されている点: 福祉サービス実施の記録に関しては、各種「マニュアル」及び「記録の書き方例」が整備され、適切な記録がなされている。また、年1回、全職員 対象に個人情報に関する研修を実施している。各フロアのパソコンはパスワードにより管理され、職員間で共有が必要な報告については、パソコ ン共有ソフトを活用し、各職員が随時確認できるよう工夫している。

# ン 改善できる点/改善方法: 特になし。

# 高齢者福祉サービス版自己評価シート(兼調査台帳)【内容評価基準】

# A-1 生活支援の基本と権利擁護(1)

| A- | 1-(1) 生活支援の基本  | 自己評価     | Ø |   | 評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)                                       | 評価 | 話果 |
|----|--|----------|---|---|---|----|----|
| 46 | ① (特養・通所のみ) 利用者一人ひとりに応じた一<br>日の過ごし方ができるよう工夫している。   | а        | Ø | ア | 利用者の心身の状況と暮らしの意向等を把握・理解し、利用者一<br>人ひとりに応じた生活となるよう支援している。     | K  | а  |
|    | 判断した理由・特記事項等<br>利用者の心身状況やADL, 睡眠、食事、排泄、暮らしの向、これまでの環境(物的・人的)、生活習慣を把握し、利                                       | 用者       | Ø | イ | 日々の支援において利用者の自立に配慮して援助を行うとともに、<br>自立や活動参加への動機づけを行っている。      | Ŋ  |    |
|    | 一人ひとりの意向を理解して支援が行えるよう、利用者ごと<br>報をファイルにまとめ、職員が把握できるようにしている。<br>また、コロナ禍で外出支援が制限される中でも、フロアご                     | との       | Ø | ウ | 利用者の希望等を把握し、日中活動に反映するとともに、複数の活動メニューと社会参加に配慮したプログラムが実施されている。 | Ŋ  |    |
|    | レクリエーションを職員提案で拡充し、BBQ大会や昼食バング、キッチンカー、出前、鍋パーティー等々を開催し、季感じ取っていただく工夫を重ねている。また、誕生会をグルごとに毎月開催し、利用者の長寿を祝っている。また、セラ | 節を<br>一プ | V | Н | 利用者一人ひとりの生活と心身の状況に配慮し、日中活動に参加できるよう工夫している。                   | Ŋ  |    |
|    | ことに毎月開催し、利用省の長者を行っている。また、ピノドッグやカラオケ、映画鑑賞などのプログラムはあらかじめりやすくカレンダーにして施設内に掲示している。<br>希望する利用者には新聞折やタオルたたみ、日替りレク、  | 分か       | Ø | オ | 利用者が日常生活の中で、役割が持てるように工夫している。                                | K  |    |
|    | や塗り絵の活動等を随時参加できることとし、その作品は苑<br>掲示している。<br>令和3年度には、介護職員7名が参画し、他施設の講師を   | 内に       | Ø | 力 | 利用者一人ひとりに応じた生活となっているかを検討し、改善する<br>取組が組織的に継続して行われている。        | N  |    |
|    | しての自立支援型実践員育成研修を通年的に企画し、受講後<br>フロアーでリーダーとして支援を行っている。   |          | Ø | + | (特養)利用者の心身の状況に合わせ、快適な生活のリズムが整えられるよう支援している。                  | Ŋ  |    |
|    |  |          | Ø | ク | (特養)利用者の生活の楽しみについて配慮と工夫を行っている。                              | N  |    |

| 47 | ② 利用者一人ひとりに応じたコミュニケーションを行って いる。  | а        | Ø | ア | 利用者の思いや希望を十分に把握できるよう、日々の支援場面な<br>どさまざまな機会、方法によりコミュニケーションを行っている。 | Ø | а |
|----|--|----------|---|---|---|---|---|
|    | 判断した理由・特記事項等:<br>利用者の考えや希望を十分に聞き入れるよう、普段から回や文字を使うなど様々な機会や方法によりコミュニケーショ                           | ンを       | Ø | イ | 利用者の思いや希望を把握し、その内容を支援に活かしている。                                   | Ŋ |   |
|    | 図っており、聞き取った思いや希望をケアプランに反映させる。また、意思表示が困難な配慮が必要な利用者には、筆談話をはじめ、視線や相槌などによる非言語的なコミュニケー                | や手<br>ショ | Ŋ | ゥ | 利用者の尊厳に配慮した接し方や言葉づかいが徹底されている。                                   | Ŋ |   |
|    | ンをとっている。水分補給や食事介助の時などは、できるだ<br>護職が介助にあたり、利用者が話したいことを話せるよう配<br>ている。<br>また、職員には利用者の言葉かけに対する研修を実施し、 | 慮し       | V | Н | コミュニケーションの方法や支援について、検討・見直しが定期的 に行われている。                         | Ŋ |   |
|    | また、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、   | 百禾       | Ø | オ | 話すことや意思表示が困難であるなど配慮が必要な利用者には、<br>個別の方法でコミュニケーションを行っている。         | K |   |
|    |  |          | Ø | カ | (特養、通所介護、養護、軽費)利用者が話したいことを話せる機<br>会をつくっている。                     | K |   |
|    |  |          | Ø | + | (特養、通所介護、養護、軽費)会話の不足している利用者には特に気を配り、日常生活の各場面でも話をしてもらえるようにしている。  | Ø |   |

良い点/工夫されている点: 利用者の心身の状態や意向等について普段のコミュニケーションから丁寧に引き出し、聞き取った利用者の思いや希望をケアプランに反映させている。また、意思表示が困難な利用者には、筆談や手話などを使用して利用者の意向把握に努めている。

# 改善できる点/改善方法:

# A-1 生活支援の基本と権利擁護(2)

| Α- | 1-(2) 権利擁護  | 自己評価     | Ø |   | 評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)  | 評価 | 西結果 |
|----|---|----------|---|---|--|----|-----|
| 48 | ① 利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。   | а        | Ø |   | 権利侵害の防止等のために具体的な内容・事例を収集・提示して利用者に周知している。                       | K  | а   |
|    | 判断した理由・特記事項等:<br>理念や基本方針に利用者を尊重したサービス提供が示されり、身体拘束適正化・虐待防止・介護マニュアル等にも基本  | 姿勢       | Ø | イ | 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。                                 | K  |     |
|    | が反映されている。身体拘束が緊急やむ負えない場合には、<br>的に実施する場合の具体的な手続きと実施方法を明確に定め<br>修会を通して確認している。   | 、研       | Ø |   | 原則禁止される身体拘束を緊急やむを得ない場合に一時的に実施する際の具体的な手続と実施方法等を明確に定め、職員に徹底している。 | K  |     |
|    | 各種マニュアルは各フロアーごとに配布されており、周知を図っている。職員からは虐待に関するアンケートを実施し<br>1回のペースで評価を行っている。さらに不適切ケアの研修<br>権擁護の研修を開催しているほか、年1回の事例研究発表会 | 、年<br>や人 | Ø | 工 | 所管行政への虐待の届出・報告についての手順等を明確にしてい<br>る。                            | N  |     |
|    | 権機関の場合を開催しているはが、キャロの事例が先先収去<br>利用者を尊重した事例の発表が多い。<br>権利侵害が発生した場合は、フローチャートに基づき、虐<br>止委員会で今後の対応、再発防止策を検討していく。          |          | Ø |   | 権利侵害の防止等について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。                           | V  |     |
|    |   |          | Ø | カ | 権利侵害が発生した場合に再発防止策等を検討し理解・実践する 仕組みが明確化されている。                    | N  |     |

良い点/工夫されている点: 身体拘束等適正化委員会が中心となり、対応困難な事例について職員間で検討する機会を設け、利用者支援につなげている。

改善できる点/改善方法:

特になし。

- 30 -

# A-2 環境の整備

| Α- | 2-(1) 利用者の快適性への配慮   | 自己評価 | Ø |   | 評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)                                     | 評価 | <b>五結果</b> |
|----|---|------|---|---|---|----|------------|
| 49 | ① (特養・通所・養護・軽費のみ) 福祉施設・事業所の環境について、利用者の快適性に配慮している。   | а    |   | ア | 福祉施設の環境は清潔で、適温と明るい雰囲気が保たれている。                             | K  | а          |
|    | 判断した理由・特記事項等:<br>利用者が安心・安全で落ち着けるよう在宅での生活環境に<br>けるよう家族の写真を飾ったり、自宅で使用していた日常生<br>具も持ち込まれている。                               |      | Ø |   | 利用者にとって快適で、くつろいで過ごせる環境づくりの工夫を行っている。                       | Ŋ  |            |
|    | フロア内では行動を制限しておらず自由に行動できる。不<br>や徘徊者に対しては、職員の見守りの中でくつろげるようソ<br>ファーを置くなど配慮している。危険物や異食の事故につな<br>可能性のある消毒剤やティッシュ等については、利用者の目 | がる   | Ø |   | 環境について、利用者の意向等を把握する取組と改善の工夫を<br>行っている。                    | N  |            |
|    | かないところに整理している。トイレに目印つけたり、居室<br>に利用者名を大きく掲示したりして、認知しやすい工夫をし<br>る。<br>・ 椅子・テーブル・ソファーを各フロアに適宜配置し、利用                        | ドアてい | Ø | Н | (特養、養護、軽費)利用者の意向やこれまでの生活を尊重した過ごし方ができるよう、居室の環境等に配慮し支援している。 | N  |            |
|    | 休憩しながら施設内を歩行できるよう工夫をしている。利用<br>憩い空間として、金魚やメダカの飼育、図書コーナー設置、<br>ンター設置や野菜作りなど新たな取り組みも進めている。                                | 者の   |   | オ | (通所介護)休息に適した環境づくりを行っている。                                  |    |            |

# 良い点/工夫されている点:

利用者居室には温度計、湿度計を設置し、各部屋ごとのエアコンで室温調整を行っている。各フロアには椅子、テーブル、ソファーの設置し、金魚やメダカの飼育、季節ごとの飾り付けなど、利用者がくつろげる空間づくりを行っている。

# 改善できる点/改善方法:

# A-3 生活支援(1)

| A- | 3 (1) 利用者の状況に応じた支援  | 自己評価 | Ø |   | 評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)  | 評価 | 話結果 |
|----|---|------|---|---|--|----|-----|
| 50 | ① 入浴支援を利用者の心身の状況に合わせて行っている。   | а    | Ø | ア | 利用者の心身の状況や意向を踏まえ、入浴形態や方法を検討・確認し、入浴支援(入浴介助、清拭、見守り、声かけ等)を行っている。    | Ø  | а   |
|    | 判断した理由・特記事項等:<br>利用者の心身の状態や意向に合わせ、臥床浴、チェア浴、<br>浴、個浴で対応している。利用者の羞恥心や尊厳への配慮に  | 関し   | Ø | イ | 安全・快適に入浴するための取組を行っている。   | Ø  |     |
|    | ては、利用者が男性介護者の入浴介助を嫌がる場合は、同性で対応したり、カーテンやバスタオル等で工夫をしている。を拒否する人には間を置いたり曜日を変えたりして大きなして、                                     | 入浴   | Ø | ゥ | 入浴の誘導や介助を行う際は、利用者の尊厳や感情(羞恥心)に<br>配慮している。                         | Ø  |     |
|    | る。入浴の可否や順番は、体温や感染症の有無等を看護師と<br>のうえ、判断している。入浴ができない場合は、マニュアル<br>づき看護師と相談のうえ、シャワーや清拭等に変更している<br>利用者にはできることはできるだけ自分で行っていただく | に基。  | Ø | Н | 入浴を拒否する利用者については、利用者の状況に合わせ対応を<br>工夫している。                         | Ø  |     |
|    | 利用をはなる。<br>う、入浴の場面であっても自立に向けた支援を行っている。<br>た、便失禁の時などは、必要に応じてその都度入浴やシャワ<br>などで対応している。                                     | ま    | Ø | 才 | 入浴方法等について利用者の心身の状況に合わせ、検討と見直し<br>を行っている。                         | Ø  |     |
|    | また季節感を味わっていただくために、ゆず湯やしょうぶどの取組も行っている。   | 湯な   | Ø | カ | 入浴の可否の判断基準を明確にし、入浴前に健康チェックを行い、必要に応じて清拭等に代えるなどの対応をしている。           | Ø  |     |
|    |   |      | Ø | + | (特養、通所介護、養護、軽費)心身の状況や感染症、意向等を踏まえて入浴順の配慮を行っている。                   | Ø  |     |
|    |   |      | Ø | ク | (特養、通所介護)利用者が自力で入浴できる場合でも、安全のための見守りを行っている。                       | Ø  |     |
|    |   |      | Ø | ケ | (養護、軽費)利用者の安全及び健康管理のため、利用者の入浴<br>状況を把握している。                      | Ø  |     |
|    |   |      | Ø | П | (特養、通所介護、養護、軽費)利用者の心身の状況や意向に合わせた入浴形態・方法を実施するための浴槽、福祉用具等が用意されている。 | Ø  |     |
|    |   |      | Ø | サ | (特養、養護、軽費)利用者の健康状態等、必要に応じて、入浴日<br>以外の日でも、入浴あるいはシャワー浴等ができる。       | Ø  |     |
|    |   |      | Ø | シ | (特養、養護、軽費)利用者の意向に応じて、入浴日を変更したり、<br>入浴日以外の日でも、入浴あるいはシャワー浴等ができる。   | Ø  |     |
|    |   |      |   | ス | (通所介護、訪問介護)家庭での入浴について利用者・家族に助言・情報提供し、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。  |    |     |

| 51 | ② 排せつの支援を利用者の心身の状況に合わせて行っている。  | а         | $\square$ | ア | 利用者の心身の状況や意向を踏まえ、排せつのための支援、配慮や工夫がなされている。                         | N | а |
|----|--|-----------|-----------|---|--|---|---|
|    | 判断した理由・特記事項等:<br>利用者の動作や心身の状態、意向やADLに合わせて評価い、一人介助、二人介助、L字バーを使用するなど自立に向   | けた        | $\square$ | イ | 自然な排せつを促すための取組や配慮を行っている。   | N |   |
|    | 排泄介助がなされている。排泄介助の見守りの際、ドアを閉とともに、トイレ内でのパンツの上げ下げや後始末の介助はけして利用者の羞恥心に配慮している。自然な排泄を促すた  | 声掛        |           | ウ | トイレは、安全で快適に使用できるよう配慮している。  | N |   |
|    | 水分摂取量の管理しながら歩行訓練にも取り組んでいる。<br>  睡眠時の排泄介助の際には、他者の睡眠を妨げないよう配<br>ている。また、排便コントロールとしてやむおえず下剤を使<br>なければならないときは、高血圧の方、胃瘻の方、痔の方、 | 用し        |           |   | 排せつの介助を行う際には、利用者の尊厳や感情(羞恥心)に配慮<br>している。                          | N |   |
|    | 能の悪い方などそれぞれに合った下剤や浣腸の使用をDr、<br>と連携を図り、その都度調整をしている。また、排便による<br>不良を防ぐための服薬のタイミングや浣腸後の反応便の確認                                | N S<br>体調 | Ø         |   | 排せつの介助を行う際には、介助を安全に実施するための取組を<br>行っている。                          | Ø |   |
|    | 携して行っている。<br>おむつの交換時は皮膚の状態を観察するとともに陰部洗浄<br>拭を実施し看護師に連絡している。  |           | Ø         | 力 | 排せつの自立のための働きかけをしている。   | V |   |
|    | 利用者の排泄計画書については、排泄委員会で作成してい   | る。        |           | + | 必要に応じ、尿や便を観察し、健康状態の確認を行っている。                                     | N |   |
|    |  |           | Ø         | ク | 支援方法等について利用者の心身の状況に合わせて検討と見直<br>しを行っている。                         | Ŋ |   |
|    |  |           | $\square$ | ケ | (特養、通所介護)尿意・便意の訴えやおむつ交換の要望に対して、できる限り早く対応できるようにしている。              | N |   |
|    |  |           |           | コ | (通所介護、訪問介護)家庭での排せつについて利用者・家族に助言・情報提供し、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。 |   |   |

| 52 | ③ 移動支援を利用者の心身の状況に合わせて行っている。  | а       | Ø | ア | 利用者の心身の状況、意向を踏まえ、できるだけ自力で移動できる<br>よう支援を行っている。  | Ø | а |
|----|--|---------|---|---|--|---|---|
|    | 判断した理由・特記事項等:<br>利用者の心身の状態や意向を踏まえ、理学療法士と相談の<br>え、自立に向けた働きかけや移動方法をケアプランに記載し   | てい      | Ø | イ | 移動の自立に向けた働きかけをしている。  | N |   |
|    | る。記載のプランに関しては、3ヶ月毎のモニタリング実施に評価・見直ししている。<br>また、PTは利用者の入所の際、直ちに車いすの移乗や移動   | 動の      | V | ウ | 利用者の心身の状況に適した福祉機器や福祉用具が利用されている。  | Ŋ |   |
|    | 方法について、アセスメント情報をもとに利用者の状況を評<br> ている。自立レベル、見守りレベル、介助レベルの状態を評<br> し、フロアスタッフに移動方法等を伝達している。伝達した<br> はフロアごとにノートに記録し、共有している。また、必要: | 価<br>内容 | Ø | エ | 安全に移動の介助を実施するための取組を行っている。  | Ø |   |
|    | ればポジショニング写真を作成し、ベットサイトに掲示してる。<br>お、がまの変化があった場合は、その都度再評価し、職員間<br>報共有している。   | い       | Ø | オ | 介助方法等について利用者の心身の状況に合わせて検討と見直<br>しを行っている。   | Ŋ |   |
|    | 施設内は利用者が周回できる構造となっており、手すりもされている。また転倒時の衝撃を緩和するために、全フロアマットを令和3年度に更新している。館内はバリアフリー化   | の床      | Ø | 力 | (特養、通所介護、養護、軽費)利用者が移動しやすい環境を整え<br>ている。   | Ŋ |   |
|    | れ、エレベーターを利用して他階への移動も可能である。   |         | Ø | + | (特養、通所介護、養護、軽費)移動に介助が必要な利用者が移動を希望した際に、できる限り早く対応できるようにしている。                               | Ŋ |   |
|    |  |         |   | ク | (通所介護)送迎サービスは、利用者の希望、心身の負担や乗降時・移動中の安全に配慮し実施されている。  |   |   |
|    | 白いよくてまされているよ。  |         |   | ケ | (通所介護、訪問介護)家庭での移動について、動線の安全の工<br>夫や福祉用具等の利用を含めた助言・情報提供を行い、必要に応<br>じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。 |   |   |

### 良い点/工夫されている点:

利用者ごとのリハビリメニュー (イラスト入り) が作成され、利用者の心身の状態に応じた支援を行っている。座位保持訓練や排泄コントロール、水分量や運動内容を見直し、自然排泄を目指している。また、全体リハビリを毎日行い、歩行訓練、立位訓練を行っており、排泄の状態に関するスクリーニング支援計画書を作成し、利用者支援につなげている。

# 改善できる点/改善方法:

# A-3 生活支援(2)

| A-: | 3 (2) 食生活   | 自己評価     |   |   | 評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)   | 評価 | 話結果 |
|-----|---|----------|---|---|---|----|-----|
| 53  | ① 食事をおいしく食べられるよう工夫している。   | а        | Ø | ア | 食事をおいしく、楽しく食べられるよう献立や提供方法を工夫している。                                       | Ø  | а   |
|     | 判断した理由・特記事項等:<br>利用者の希望や好みを嗜好調査等により把握し、個別なメニュー提供や献立に生かしている。保温ができる配膳車の使                    | 用に       | N | イ | (特養、通所介護、養護、軽費)食事の環境と雰囲気づくりに配慮している。                                     | Ø  |     |
|     | より適温での食事を提供している。食堂のテーブル間隔を広<br>し、ゆったりとした雰囲気となっている。発熱等体調不良時<br>居室で配膳することとし、できる限り食堂への誘導を行って | く<br>のみ  | Ø | ウ | (特養、通所介護、養護、軽費)衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。                    | Ø  |     |
|     | る。<br>給食は自苑方式であるため個別な対応が可能であり、利用<br>ADLやご希望に応じて、食事の変則的な提供にも対応して                           | 者の       | Ø | Н | (特養、養護、軽費)食事を選択できるよう工夫している。   | Ø  |     |
|     | る。例えば朝食のみパンの方、昼のみ常食の方、副菜のみ常方、川魚がダメな方は海の魚を、酢がダメな方には味付けを<br>て提供している。また季節を感じていただけるよう、栗ご飯     | 食の<br>変え |   | オ | (訪問介護)訪問介護員に対して調理に関する研修を行っている。  |    |     |
|     | けのこご飯、パイキングや行事食を提供し食事を楽しんでいきながら、無理のない食事形態の見直しを行い、レベルアッ繋げている。                              | ただ       |   | カ | (訪問介護)利用者の意向を確認し、調理している。  |    |     |
|     | 糸() CV'切。   |          |   | + | (訪問介護、軽費)調理器具・台所等の衛生に留意し対応している。   |    |     |
| 54  | ② 食事の提供、支援を利用者の心身の状況に合わせて行っている。   | а        | Ø | ア | 利用者の心身の状況、嚥下能力や栄養面に配慮した食事づくりと提供方法を工夫している。                               | Ø  | а   |
|     | 判断した理由・特記事項等:<br>食事箋に基づき嚥下能力に合わせて、常食、刻み食、トロ<br>食、ミキサー食を提供している。利用者が自力で食べられる                |          | Ŋ | イ | 利用者の食事のペースと心身の負担に配慮している。  | Ø  |     |
|     | スプーンや自助食器等を使用するなど自力摂取を支援してい<br>座位が可能な利用者には、リハビリチェアーや足台、クッ<br>ンを使用して姿勢を正しく介助している。食事摂取量や水分  | る。<br>ショ | Ø | ウ | 利用者の心身の状況を適切に把握し、自分でできることは自分で行えるよう支援している。                               | Ø  |     |
|     | 一覧表に記入され、摂取量が少ない利用者に対しては好みの<br>を提供している。   | もの       | Ø | 工 | 経口での食事摂取を継続するための取組を行っている。   | Ø  |     |
|     | また、食事口腔ケア委員会において利用者ごとの食事形態<br>プへの取組も実施している。管理栄養士による栄養ケアマネントを行い、利用者が体調不良時には、粥、刻み食に変更す      | ジメ       | Ø | オ | 誤嚥、窒息など食事中の事故発生の対応方法を確立し、日頃から<br>確認、徹底している。                             | Ø  |     |
|     | ど介護士から看護師、管理栄養士へと情報を共有している。   |          | Ø | カ | 食事提供、支援・介助方法等について利用者の心身の状況に合わせ、検討と見直しを行っている。                            | Ø  |     |
|     |   |          | Ø | + | (特養、通所介護、訪問介護)食事、水分の摂取量を把握し、食事への配慮、水分補給を行っている。                          | Ø  |     |
|     |   |          | Ø | ク | (特養)利用者一人ひとりの栄養状態を把握し、栄養ケア計画を作成し、それに基づく栄養ケアネジメントを実施している。                | Ø  |     |
|     |   |          |   | ケ | (訪問介護、通所介護)家庭での食事や水分摂取について、利用者・家族に助言・情報提供を行い、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。 |    |     |
|     |   |          |   | П | (訪問介護)サービス提供時のみならず、利用者の食事全体の聴き取りや確認をしている。                               |    |     |

| 55 | ③ 利用者の状況に応じた口腔ケアを行っている。   | а       | Ø | ア | 利用者が口腔機能の保持・改善に主体的に取組むための支援を<br>行っている。                                    | N | а |
|----|---|---------|---|---|---|---|---|
|    | 判断した理由・特記事項等:<br>毎食後、口腔ケアができない利用者にはできない部分を介し、口腔チェックをしている。口腔機能を維持・改善するた  | 助<br>めに | Ø | イ | 職員に対して、口腔ケアに関する研修を実施している。   | Ø |   |
|    | 昼食前に口腔体操を実施している。<br>義歯の脱着・手入れができない利用者には介助を行ってい<br>各フロアに 1 か所ずつ車イスで対応できる洗ロスペースを確   |         | Ø |   | (特養、通所介護、養護、軽費)歯科医師、歯科衛生士の助言・指導を受けて、口腔状態及び咀嚼嚥下機能の定期的なチェックを行っている。          | K |   |
|    | るとともに、各テーブルでも食後の口腔ケアを行っている。<br>週1回、義歯洗浄剤での除菌を行うほか、食事をおいしく<br>ていただけるよう目標を掲示し、口腔ケアの徹底に努めてい<br>また口腔内に不良があった場合、その都度歯科医による往診 | る。      | Ø |   | (特養、通所介護)利用者の口腔清掃の自立の程度を把握し、一<br>人ひとりに応じた口腔ケアの計画を作成し、実施と評価・見直しを<br>行っている。 | Ŋ |   |
|    | 療・助言を受けている。<br>利用者一人ひとりの口腔ケアについては、ケアプランに記し、3ケ月毎のモニタリング時に評価・見直しを行っている  | 載       | Ø | オ | (特養、通所介護)口腔機能を保持・改善するための取組を行って<br>いる。                                     | Ŋ |   |
|    |   | o       | Ø | カ | (特養)食後や就寝前に、利用者の状況に応じた口腔ケア及び口腔内のチェックが実施されている。                             | K |   |
|    |   |         |   | + | (通所介護)食後に、利用者の状況に応じた口腔ケア及び口腔内のチェックを行っている。                                 |   |   |
|    |   |         |   | ク | (訪問介護、養護、軽費)食後または就寝前に、利用者の状況に応じた口腔ケア及び口腔内のチェックを行っている。                     |   |   |
|    |   |         |   | ケ | (訪問介護、養護、軽費)口腔内に異常が認められた場合、歯科の<br>受診を促している。                               |   |   |
|    | 白いちノエキされているよ  |         |   | コ | (通所介護、訪問介護)家庭での口腔ケアについて、利用者・家族に助言・情報提供を行い、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。      |   |   |

### 良い点/工夫されている点:

食事口腔ケア委員会が、職員からの意見も参考にしながら、月1回、利用者の食事形態を見直し献立づくりを行っている。また、常食、ミキサー 食、刻み食、糖尿食の他に、個人の希望に沿った食事メニューにも対応している。また、口腔内の状態を写真付でファイルし、利用者ごとの口腔 目標をたて指導内容を分かりやすく行えるよう工夫している。

# ン 改善できる点/改善方法: 特になし...

# A-3 生活支援(3)

| Α- | 3-(3) 褥瘡発生予防・ケア  | 自己評価     | Ø |   | 評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)  | 評価 | 西結果 |
|----|--|----------|---|---|--|----|-----|
| 56 | ① 褥瘡の発生予防・ケアを行っている。  | а        |   | ア | 褥瘡対策のための指針を整備し、褥瘡の予防についての標準的な<br>実施方法を確立し取組んでいる。                     | K  | а   |
|    | 判断した理由・特記事項等:<br>褥瘡予防マニュアルを作成し標準的な実施方法を確立して<br>る。職員には年1回程度の研修を開催し、標準的な実施方法   | の取       |   |   | 標準的な実施方法について職員に周知徹底するための方策を講じている。                                    | Ŋ  |     |
|    | 得を促すとともに、入浴時には体全体のチェックを行い、発発見段階より計画を作成している。福祉用具の選択、体位変スキンケア、栄養状態等のチェック、医師や看護師による観  | 換、       | Ø | ゥ | 褥瘡予防対策の関係職員が連携して取組んでいる。  | K  |     |
|    | 継続し、2週間おきに評価している。<br>また、褥瘡の恐れのある利用者のベットのそばにポジショ<br>グ写真を掲示し、適切なケアを確実に実施するよう工夫して<br>る。また褥瘡改善のため、低反発マットやクッションを合わ            | てい       | Ø | エ | 褥瘡発生後の治癒に向けたケアが行われている。   | N  |     |
|    | る。また帰属は当のため、低次光マットやフッションを占れ<br>使用し、これらの取組を毎月介護士・看護師・管理栄養士・<br>相談員等で構成する褥瘡対策委員会で協議し、対応の評価と<br>の対策を検討している。必要があれば嘱託医(外科)の外科 | 生活<br>今後 | Ø | オ | 褥瘡ケアの最新の情報を収集し、日常のケアに取り入れている。  | N  |     |
|    | 処置も行っている。  | H J - C  | Ø | 力 | (特養)褥瘡を食事面から予防するために、利用者一人ひとりの食事の摂取状況の確認、栄養管理を行っている。                  | N  |     |
|    | <b>□</b> □○○ / 丁丰されている占  |          |   | + | (通所介護、訪問介護)家庭での褥瘡予防について、利用者・家族に助言・情報提供を行い、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。 |    |     |

良い点/工夫されている点 褥瘡発生予防指針および褥瘡予防マニュアルを整備し、それらにもとづく標準的な実施方法により支援を行っている。また、褥瘡対策委員会が褥 瘡経過、エアマット・予防マットの使用状況等を把握し、対応の評価と今後の対策を検討している。

# 改善できる点/改善方法:

# A-3 生活支援(4)

| A- | 3-(4) 介護職員等による喀痰吸引・経管栄養  | 自己評価       | Ŋ |   | 評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)   | 評価           | 西結果 |
|----|--|------------|---|---|---|--------------|-----|
| 57 | ① 介護職員等による喀痰吸引・経管栄養を実施するための<br>体制を確立し、取組を行っている。  | а          | K | ア | 介護職員等による喀痰吸引・経管栄養の実施についての考え方<br>(方針)と管理者の責任が明確であり、実施手順や個別の計画が策<br>定されている。 | $\mathbf{K}$ | а   |
|    | 判断した理由・特記事項等:<br>経管栄養・喀痰・吸引マニュアルや業務方法書に基づき、[<br>の指示のもと適正に実施している。介護職が吸引した場合は                              | 利用         | Ŋ |   | 喀痰吸引・経管栄養は、医師の指示にもとづく適切かつ安全な方<br>法により行っている。                               | N            |     |
|    | 者ごとの記録を整理し看護師が確認している。また、指導者(回に吸引が必要な方や抵抗の強い方、出血しやすい方の吸引)<br>を手技の確認等について従事するが護職員の 個別指導を定期に<br>を定期である。     | 方法的に       | Ŋ | ウ | 医師や看護師の指導・助言のもと安全管理体制が構築されている。  | N            |     |
|    | 行っている。また、3か月ごとに安全委員会を開催し、利用等状態変化等の情報共有を行っている。<br>現在、有資格の職員は看護師6名と介護職員33名が在籍いるが、今後3か年で介護職員全員の資格取得を奨励している。 | して         | Ŋ |   | 介護職員等の喀痰吸引・経管栄養に関する職員研修や職員の個<br>別指導等を定期的に行っている。                           | N            |     |
|    | V・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・  | <b>a</b> ° | K | オ | 介護職員等の喀痰吸引・経管栄養の研修の機会を確保し、実施体制の充実・強化をはかっている。                              | K            |     |

# 良い点/工夫されている点:

| 「略痰吸引・経管栄養の実施については、対応マニュアル、業務方法書、経管・喀痰吸引が必要な利用者一覧表を作成し、有資格者職員が医師の指示のもと行っている。介護職員全員の資格取得を奨励しており、有資格者職員を対象とした研修を定期的に行っている。また、3か月ごとに安全 | 委員会を開催し、利用者の状態変化等の情報共有を行っている。

# .

### 改善できる点/改善方法:

# A-3 生活支援(5)

| A-3-(5) 機能訓練、介護予防  | 自己評価   | N |   | 評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)   | 評価 | 話果 |
|--|--|---|---|---|----|----|
| 58 ① 利用者の心身の状況に合わせ機能訓練や介護予防活動を行っている。   | а  | K |   | 利用者が生活の維持や介護予防に主体的に取組むための支援を行っている。                                | K  | а  |
| 練等の支援が可能となる体制をとっている。PTは利用者の  | 判断した理由・特記事項等:<br>令和3年9月より常勤の理学療法士を採用し、日常的に機能訓練等の支援が可能となる体制をとっている。PTは利用者の入所 |   |   | 利用者の状況に応じて、機能訓練や介護予防活動について、専門<br>職の助言・指導を受けている。                   | K  |    |
| の際、直ちに身体評価や動作確認を行い、移動手段や介護方<br>ど運動プログラムをを提案し伝達している。また、必要があ<br>ポジショニング写真を作成し、情報を共有している。状態の                      | れば<br>変化   | K |   | (特養、通所介護、訪問介護)日々の生活動作の中で、意図的な機能訓練や介護予防活動を行っている。                   | K  |    |
| があった場合は、その都度評価しなおし、職員間で情報共有  |  | V |   | (特養、通所介護、養護、軽費)一人ひとりに応じた機能訓練や介護予防活動を計画的に行い、評価・見直しをしている。           | N  |    |
| カラッドに計画・見直しを行っている。<br>利用者の日々の生活動作の中に、ラジオ体操や口腔体操、<br>体操やスポーツレクリエーション、カラオケ、ミニ運動会等<br>り入れている。生活の中にもリハビリを取り入れ、居室から | を取   | V | オ | (特養、養護、軽費)判断能力の低下や認知症の症状の変化を早期発見し、医師・医療機関との連携など必要な対応を行っている。       | N  |    |
| 堂、食堂からトイレ等への歩行訓練やトイレ誘導時の立位保<br>車いすでの自走を行っている。<br>また、拘縮部位のある利用者については、定期的なマッサ                                    | 持、   |   | カ | (通所介護、訪問介護)認知症の症状の早期発見に努め、介護支援専門員を通して医療機関等につないでいる。                |    |    |
| を継続している。   |  |   |   | (訪問介護)自宅や地域での介護予防活動やメニューについて助言・情報提供を行い、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。 |    |    |

良い点/工夫されている点: リハビリについては、3か月ごとにモニタリングを行い、利用者の身体的状態に応じて見直しを行っている。施設の長い廊下を利用して歩行訓練を 実施するなど、日常生活の中にもリハビリを取り入れている。

# 改善できる点/改善方法:

# A-3 生活支援(6)

| A-3-(6) 認知症ケア   | 自己評価      | Ø |   | 評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)  | 評価 | <b>西結果</b> |
|---|-----------|---|---|--|----|------------|
| 59 ① 認知症の状態に配慮したケアを行っている。   | а         | Ø | ア | 利用者一人ひとりの日常生活能力や機能、生活歴について適切にアセスメントを行っている。   | V  | а          |
| 判断した理由・特記事項等:<br>独自のアセスメントシートにより日常生活能力や残存機能<br>価を行っている。認知症状のある利用者の観察を記録し、利                | 護師        | Ø |   | あらゆる場面で、職員等は利用者に配慮して、支持的、受容的な<br>関わり・態度を重視した援助を行っている。  | V  |            |
| 等の助言を得てケアを行っている。また軽作業ができる利用対しては、新聞折やタオルたたみ、下膳の手伝い等職員と行い、生活の中でできることを支援している。また書道や駅          | -緒に<br>5り | Ø | ウ | 行動・心理症状(BPSD)がある利用者には、一定期間の観察と記録を行い、症状の改善に向けたケアや生活上の配慮を行っている。  | N  |            |
| 絵、野菜切りなどのレクレーションを随時開催したり、計算ル、ぬり絵、脳トレや毛糸網みなど生活の中に楽しみを取りている。<br>認知症ケア委員会は月1回程度開催し、困難な事例に対す  | 入れ        | Ø |   | 職員に対して、認知症の医療・ケア等について最新の知識・情報を<br>得られるよう研修を実施している。   | N  |            |
| 応について検討し、その支援内容について職員間で情報を見ている。     職員には定期的に認知症に関する基本的な理解についての                            | も有し       | Ø | オ | (特養・通所介護、養護、軽費)認知症の利用者が安心して落ち着ける環境づくりの工夫を行っている。  | N  |            |
| 研修を行っているほか、認知症介護を遂行する上で、必要が<br>や技術、考え方を身につけるため、認知症介護実践者研修の<br>を奨励し、現在28名が受講しており、認知症の人にとって | 知識        | Ø | カ | (特養、通所介護、養護、軽費)利用者一人ひとりの症状に合わせ、個人あるいはグループで継続的に活動できるよう工夫している。   | N  |            |
| 切なケアの理解を深めている。<br>抑制や身体拘束は行っておらず、やむを得ない場合に限り<br>な手順を定めている。                                | 必要        | Ø | + | (特養、通所介護、養護、軽費)医師及び看護師等の関係職員との<br>連携のもと、行動・心理症状(BPSD)について分析を行い、支援内<br>容を検討している。                          | N  |            |
|   |           |   | ク | (通所介護・訪問介護)サービス利用時の様子を家族に伝えるなどして、よりよいケアの方法を家族と共有するようにしている。   |    |            |
|   |           |   | ケ | (通所介護・訪問介護)家族の悩みや相談を受けとめ、よりよいケアの方法を家族と共有するようにしている。   |    |            |
| 良い点/工夫されている点:   |           |   |   | (通所介護、訪問介護)認知症の理解やケアに関して、利用者・家族に助言したり、家族会などの社会資源について情報提供を行っている。また、助言した内容については、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。 |    |            |

認知症ケア委員会が中心となり困難事例の対応について検討する場を設け、その支援内容について職員間で情報共有している。また、職員を対象に、認知症に関する基本的な理解や対応の仕方に関する研修等を定期的に実施している。

# 改善できる点/改善方法: 特になし。

# A-3 生活支援(7)

| A-: | 3-(7) 急変時の対応  | 自己評価     | N |   | 評価の着眼点(該当する場合は口にチェック)  | 評個        | 五結果 |
|-----|---|----------|---|---|--|-----------|-----|
| 60  | ① 利用者の体調変化時に、迅速に対応するための手順を確立し、取組を行っている。   | а        | V | ア | 利用者の体調変化に気づいた場合の対応手順、医師・医療機関と<br>の連携体制を確立し、取組んでいる。                           | Ø         | а   |
|     | 判断した理由・特記事項等:<br>利用者の体調の変化があった場合、担当介護士から看護士<br>ピッチを利用して迅速に報告し、看護師が状態を観察したう                                    | え        | N | イ | 日々の利用者の健康確認と健康状態の記録を行っている。   | $\square$ |     |
|     | で、嘱託医に報告、処置の指導を受けている。コロナ感染禍<br>今では、利用者には1日数回(地域の感染状況による)の検<br>続して体調変化の早期発見に努めているほか、必要があれ                      | 温を       | Ø | ウ | 利用者の体調変化や異変の兆候に早く気づくための工夫をしている。  | Ø         |     |
|     | 師の指示により抗原検査を実施する体制をとっている。<br>利用者の診察については、毎週月曜・火曜・水曜・金曜のから嘱託医の往診を受ける体制がとられている。夜間等往診の時間においても、嘱託医との電話による指示をいただくこ | 以外       | Ø | エ | 職員に対して、高齢者の健康管理や病気、薬の効果や副作用等に<br>関する研修を実施している。                               | Ø         |     |
|     | 可能である。嘱託医の判断で大きな病院の受診の必要があるは、ご家族が希望する病院への搬送も随時行っている。<br>夜間看護師はオンコール体制をとっているので、利用者の                            | とき       | V |   | 体調変化時の対応について、研修や個別の指導等によって職員に<br>周知徹底するための方策を講じている。                          | Ø         |     |
|     | 体調変化や異変の兆候が見られた場合は、看護・医療体制マアルに基づき、夜勤者から看護師に状態を報告し、医師の指受け、家族に連絡、協力病院等と協議するなど迅速に対応し                             | ニュ<br>導を | K | カ | (特養、通所介護、養護、軽費)利用者の状況に応じて、職員が適切に服薬管理または服薬確認をしている。                            | N         |     |
|     | る。日頃より介護職と看護師がミーティングに参加するなど<br>報を共有している。<br>また、高齢者の健康管理や病気、薬の効果や副作用に関す  | で情<br>る研 |   | + | (通所介護)その日の体調について、迎え時に家族から情報を得て、さらに利用開始時・終了時には必ず健康チェックを行っている。                 |           |     |
|     | 修を実施しているほか、各種救命講習の受講やAEDの使い<br>修も定期的に実施している。  | 方研       |   | ク | (通所介護)異変があった場合には、家族、医師、介護支援専門員<br>等に連絡する体制を確立している。                           |           |     |
|     | 良い点/工夫されている点:   |          |   |   | (訪問介護)訪問時に健康チェックを行い、異変があった場合に<br>は、家族、医師、訪問看護事業所、介護支援専門員等に連絡する<br>体制を確立している。 |           |     |

良い点/工夫されている点: 利用者の診察は、毎週4回(月・火・水・金曜の午後)から嘱託医の往診を受けることができる体制を取っている。また、職員を対象に、高齢者の 健康管理や病気、薬の効果や副作用に関する研修、各種救命講習の受講やAEDの使い方に関する研修を定期的に実施している。

# 改善できる点/改善方法:

# A-3 生活支援(8)

| A-3 | - (8) 終末期の対応   | 自己評価     | Ø |   | 評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)  | 評個 | 西結果 |
|-----|--|----------|---|---|--|----|-----|
| 61  | ① (特養・訪問・養護・軽費のみ) 利用者が終末期を迎え<br>た場合の対応の手順を確立し、取組を行っている。  | а        | Ø | r | 利用者が終末期を迎えた場合の対応について方針と手順が明らかになっている。                                   | V  | а   |
|     | 判断した理由・特記事項等:<br>看取り委員会で看取りに関する研修を行うほか、終末期ケニュアルを作成し、時間を追っての対応や支援方法を確立し<br>る。利用者ご家族には終末期を迎えた場合の施設の対応につ              | てい       | Ø | 1 | 医師・医療機関等との必要な連携体制を確立している。  | V  |     |
| , I | 属託医とともに説明し、看取りに関する同意を得ている。<br>様態の変化により看取りが必要となった場合には、看護師<br>4 時間連絡体制を取り、夜間の介護職も看取り経験者1名は                           | は2<br>入る | Ø | ウ | 利用者及び家族に終末期を迎えた場合の意向の確認と福祉施設・<br>事業所での対応・ケアについて説明し、対応している。             | Ø  |     |
| -   | よう人員配置している。看取りは特別なことではなく、日常<br>の充実を基本に、これまで住み慣れた環境で過ごしてもらう<br>であり、担当する介護職員に対しては偲びのカンファレンス<br>催のほか、精神的ケアの研修を実施している。 | 方針       | Ø | Н | 職員に対して、終末期のケアに関する研修を実施している。  | V  |     |
|     | コロナ禍の中、付き添いが制限された家族に対して、居室<br>越しの面会も可能であり、看取り介護後のアンケートの内容<br>考にして、ケアの質の向上に努めている。<br>利用者がお亡くなりになった場合には、施設長はご家族に     | を参       | Ø | オ | 終末期のケアに携わる職員や利用者の担当職員等に対して、精神的なケアを実施している。                              | Ø  |     |
|     | 利用者がおこくなりになりた場合には、施設をはこ家族に<br>期の生活状況について説明するとともに、嘱託医からの死亡<br>こついても適正に行っている。  |          | Ø |   | (特養、養護、軽費)利用者・家族から希望があった場合に、利用者の状況に応じてできる限り施設での終末期のケアを行う体制を整え取組を行っている。 | V  |     |

全職員を対象とした看取り委員会による看取りに関する研修の実施や終末期ケアマニュアル等を作成し、終末期を迎える場合の利用者支援に取組 んでいる。また、新人職員が看取りの対応を行う際にはベテラン職員がつき、不安なく対応できるようフォロー体制をとっている。

# 改善できる点/改善方法:

特になし。

- 42 -

# A-4 家族等との連携

| -4-(1) 家族等との連携   | 自己評価 | $\square$ |   | 評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)  | 評価 | 西結果 |
|--|------|-----------|---|--|----|-----|
| ① 利用者の家族等との連携と支援を適切に行っている。   | а    | Ø         | ア | 家族に対し、定期的及び変化があった時に利用者の状況を報告している。                                    | Ø  | а   |
| 判断した理由・特記事項等:<br>新型コロナ感染拡大の状況下において、居室への立ち入りまた。<br>をやむなく継続しているが、ご家族との打ち合わせコーナーで   | 5ガ   | Ø         | イ | 利用者の状況など報告すべき事項は、必ず家族に伝わるよう伝達方法を工夫している。                              | V  |     |
| ラス越し面会場所を整備し、面会時には担当介護士が同席して<br>  況報告を行うなど情報交換を継続している。ご家族が遠方で直<br>  面会ができにくい場合には、タブレットによる面会も可能な体<br>  にしている。また、コロナ感染が落ち着いていた期間は、相談 | 接制   | N         | ゥ | 家族に対し、サービスの説明をしたり、要望を聞く機会を設けている。                                     | Ø  |     |
| での対面面会も取り組んでいた。<br>病院受診が必要となった場合のご家族への伝達については、<br>絡順序を示していただき、キーパーソンとつながらない場合は   | 坎    |           |   | 家族との相談を定期的及び必要時に行っている。また、その内容を記録している。                                | Ŋ  |     |
| の指定された方に連絡している。利用者の様態が変化の兆候かるご家族には、あらかじめ看護師が電話連絡にて状況を説明しり、ご家族からの相談等については、フロアのノートに記載し職員間で共有している。                                    | た    | K         | オ | (特養、養護、軽費)利用者と家族がつながりをもてるよう、取組や<br>工夫をしている。                          | Ŋ  |     |
| 利用者の生活状況などは、正面玄関に行事ごとの写真を掲載たり、年4回の広報誌発行時に、ご利用者の生活状況や様子をした手紙や個別写真を送付している。また、6か月ごとのケア  | 記っプ  |           | カ | (通所介護・訪問介護)家族が必要とする情報提供を行い、必要に<br>応じて、介護支援専門員など専門職、関係機関につないでいる。      |    |     |
| ラン更新時のカンファレンスにおいては、少なくとも1年に1以上はご家族に参加をお願いし、現状報告や要望、意見等を伺い、それらの内容をケアプランに追加し、職員間で共有している。   | 1    |           | + | (通所介護・訪問介護)家族(介護者)に対し、必要に応じ介護に関する助言や介護研修を行っている。                      |    |     |
| これまで長年開催してきた家族交流会や納涼祭については、<br>染の終息後再開を予定している。   | 感    |           |   | (通所介護・訪問介護)家族(主たる介護者)の心身の状況や家族による介護・介助方法にも気を配り、必要に応じて介護支援専門員に報告している。 |    |     |

施設内に設置している公衆電話や利用者が所有する携帯電話により、家族等への連絡手段を確保している。また、面会時には職員が同席し利用者 の現状をわかりやすく家族に伝えたり、年2回のカンファレンスの際には、家族に同席を促し、家族からの要望や意見等の聴き取りをふまえ、ケア プラン内容の見直しを行っている。

改善できる点/改善方法: 特になし。

- 43 -